

みどり市 公園・広場適正配置計画



MIDORI
CITY
2025

目 次	
1. 計画の概要	1
1-1. 計画の背景	
1-2. 計画の目的	
1-3. 計画の位置付け	
1-4. 計画期間	
1-5. 検討対象の公園・広場	
2. 公園・広場の現状	4
2-1. 公園等の面積	
2-2. 公園等に維持管理	
2-3. 公園等の防災的位置付け	
3. 公園・広場の課題	8
3-1. 公園等の課題整理（市民の声）	
3-2. 課題解決に向けたポイント	
4. 公園・広場の配置検討プロセス	9
4-1. プロジェクトチーム会議	
4-2. 地域調整（意見交換）	
4-3. 市民ワークショップ	
5. 公園・広場の基本方針	10
6. 公園・広場アクションプラン	13
7. 公園・広場の将来の姿 公園等の配置 都市公園の指定検討 将来のイメージ図	23
<参考資料> 公園・広場と基本方針との関連 都市公園の指定（候補） ハザードマップの位置	28

みどり市公園・広場適正配置計画

1 計画の概要

1-1. 計画の背景

市民一人ひとりのニーズに応えた豊かな生活を実現させる「人を中心のまちづくり」への機運が高まるなか、まちの緑やオープンスペースの重要性が再認識されています。新たな時代では、公園の持つポテンシャルが最大限に発揮できるよう、市民協働の公園マネジメントにより、地域の価値が高められる「使われて生きる公園」が必要とされています。

その一方で、財政難や人材不足による維持管理の負担の増大に対する対策も必要としていますが、次世代を担う子ども達や子育て世代へ、いつでも安心して遊べる場が提供できるように、みどり市内の公園・広場のあり方について検討する必要があります。

1-2. 計画の目的

みどり市には、児童を対象にした子ども広場や、青少年健全育成のための広場、観光誘客、スポーツを目的としたものなど、多種多様な公園・広場が存在しています。しかしながら、これらの公園・広場は、利用者の年齢や余暇の過ごし方などの変化に伴い、設置当初の目的や機能が、現在の利用者ニーズと合わなくなってきたことから、市民の意向や、公園・広場の機能の現状を把握した上で、地域バランスに配慮した「居心地が良く利活用する人々を健やかにする公園・広場」、「みどり市全体の魅力や価値を向上させる公園・広場」を永続的に市民へ提供するため、みどり市公園広場適正配置計画を策定し、**機能強化、統廃合、公有地化などの実行計画となる5年間のアクションプラン**を作成します。

1-3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第2次みどり市総合計画（2018（平成30）年8月策定）」、「第2次みどり市総合計画後期基本計画（2023（令和5）年3月策定）」、分野別計画である「みどり市都市計画マスタープラン（2024（令和6）年3月策定）」、「第4期みどり市地域福祉計画・みどり市地域福祉活動計画（2025（令和7）年3月策定）」など、関連する分野別計画と整合を図りながら策定します。

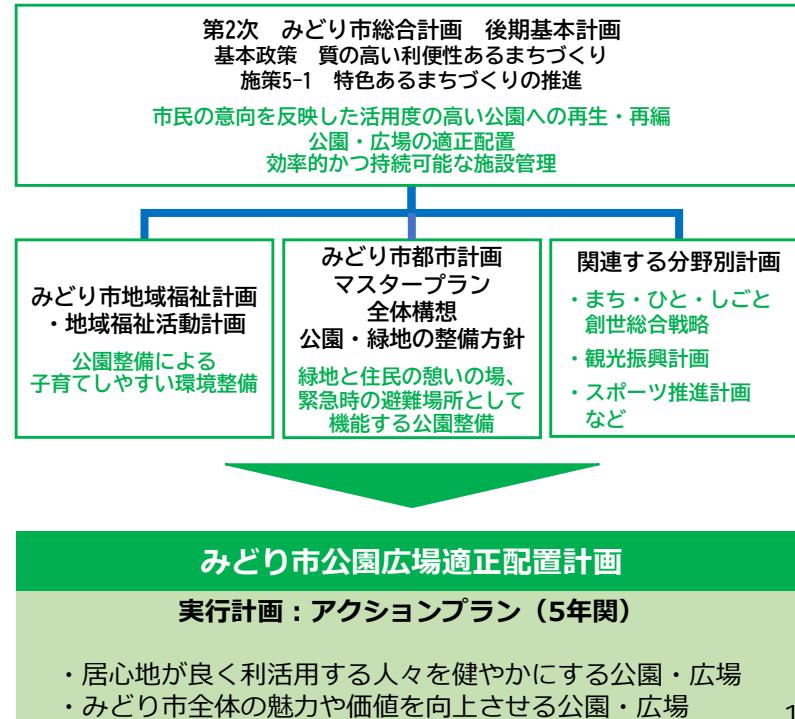
＜関連する国の動向＞

- ◆ 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終報告書 平成28年5月
人口減少・少子高齢化社会におけるオープンスペースの再編や利活用のあり方、まちの活力と個性を支える都市公園の運営のあり方等、緑とオープンスペースの新たな時代に向けた基本的考え方と施策の方向性がとりまとめられました。
なお、上記の報告を受け、都市公園法、都市緑地法、都市計画法、生産緑地法等の法律が平成29年6月に改正されています。
- ◆ 「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会 提言」令和4年10月
民との連携による、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営のあり方等について、検討が進められ、提言としてとりまとめされました。「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の3つの変革が示されています。

1-4. 計画期間

令和7年（2025年）から令和11年（2029年）の**5年間**を計画期間とします。

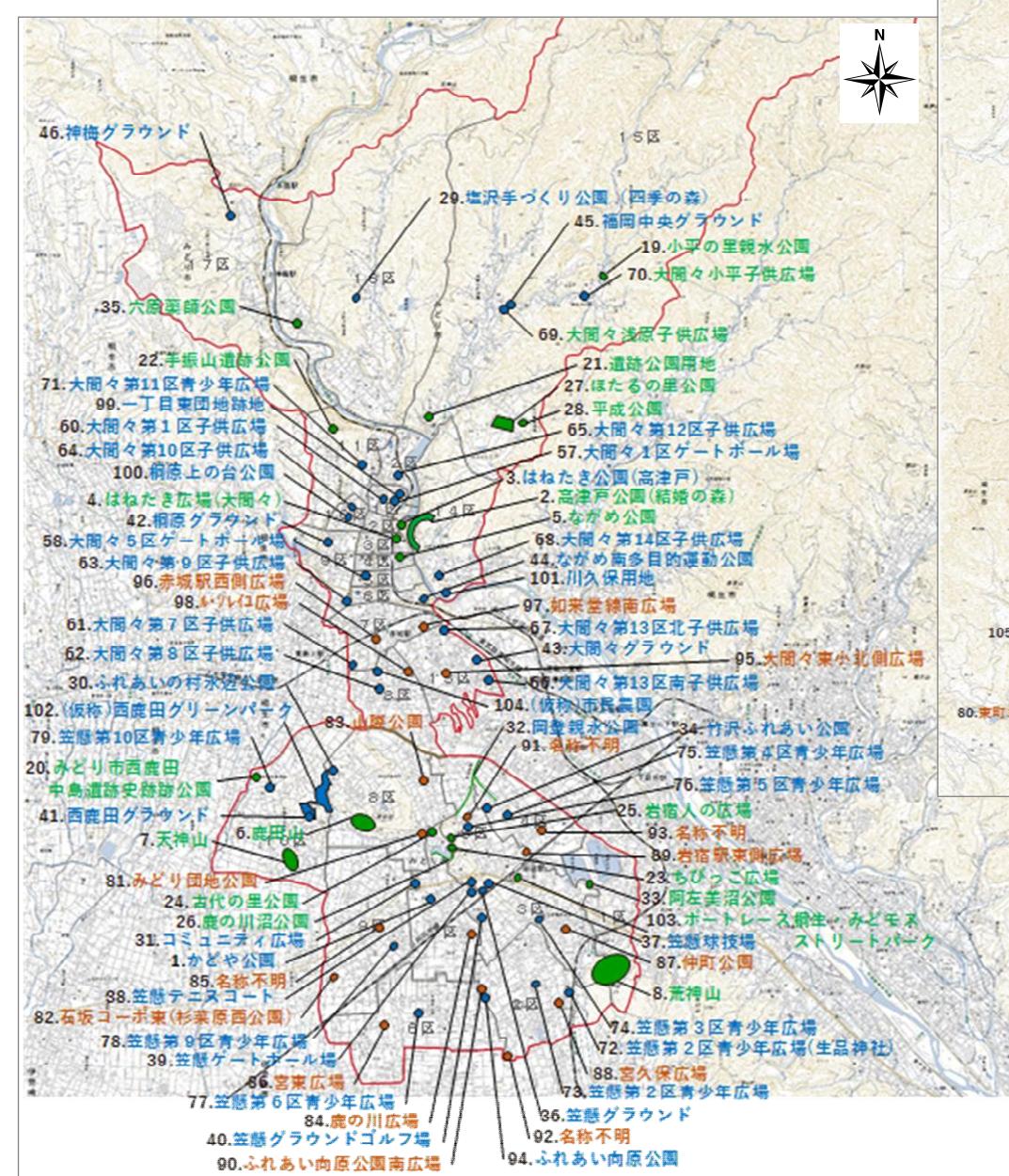
■ 計画の位置づけ



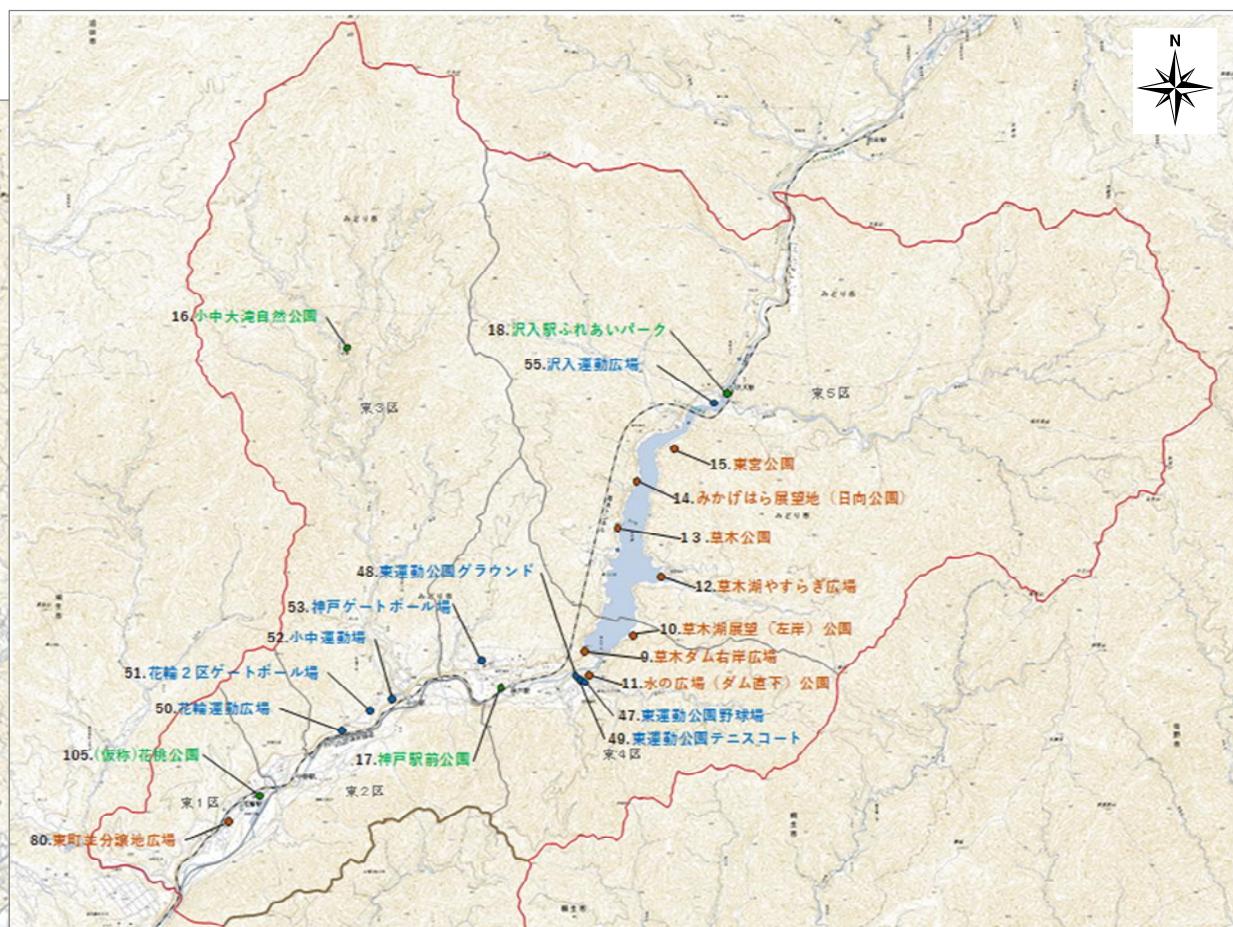
みどり市公園・広場適正配置計画

1-5-2. 公園・広場の位置図（102箇所）

大間々、笠懸町地内



東町地内



【凡例】



みどり市区域

番号



市民の利用を想定した公園・広場 (Community Level)
市内への来訪者を対象とした公園・広場 (City Internal Level)
維持管理を継続しながら利活用を検討する公園・広場

みどり市公園・広場適正配置計画

2 公園・広場の現状

2-1. 公園・広場の現状 一覧表（102箇所）

本計画の検討対象となる公園・広場の面積、維持管理、防災的位置付けの状況は次の表（1/4表）のとおりです。



桐原上の台公園



かどや公園



大間々第14区子供広場

**市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）
<検討対象52箇所> (1/4表)**

【市が権原を有し市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定期）	管理面積 (m ²)	借地面積 (m ²)	維持管理			防災的位置付け	
							借地料	維持管理費	管理者補助金	地域防災計画	ハザードマップ
1	60	地域公園	大間々第1区子供広場	こども課	506						
2	61		大間々第7区子供広場	こども課	2,405	2,454	有	有			
3	62		大間々第8区子供広場	こども課	729	625	有	有			
4	63		大間々第9区子供広場	こども課	300			有			
5	64		大間々第10区子供広場	こども課	2,846	2,846	有	有			
6	65		大間々第12区子供広場	こども課	1,984	1,984	有				
7	66		大間々第13区南子供広場	こども課	4,356						
8	67		大間々第13区北子供広場	こども課	2,654						
9	68		大間々第14区子供広場	こども課	2,258			有			
10	69		大間々浅原子供広場	こども課	256						土砂災害警戒区域
11	70		大間々小平子供広場	こども課	370			有			
12	1		かどや公園	建設課	6,406			有		指定緊急避難場所	
13	34		竹沢ふれあい公園	建設課	1,867			有			
14	94		ふれあい向原公園	建設課	3,885			有			
15	31		コミュニティ広場	建設課	5,346			有			
16	100		桐原上の台公園	建設課	3,390			有		指定緊急避難場所	
17	101		川久保用地	建設課	6,331						
18	30		ふれあいの村水辺公園	農林課	1,560			有			
19	29		塩沢手づくり公園（四季の森）	農林課	9,700	4,343	有	有			土砂災害警戒区域
20	104		（仮称）市民農園	農林課	8,000						
21	102	スポーツ振興	（仮称）西鹿田グリーンパーク	スポーツ振興課	64,000						
22	36		笠懸グラウンド	スポーツ振興課	19,160					広域・指定緊急避難場所	
23	38		笠懸テニスコート	スポーツ振興課	6,527						
24	39		笠懸ゲートボール場	スポーツ振興課	2,304						
25	40		笠懸グラウンドゴルフ場	スポーツ振興課	8,400						
26	37		笠懸球技場	スポーツ振興課	17,126						
計					182,666	12,252					

みどり市公園・広場適正配置計画

本計画の検討対象となる公園・広場の面積、維持管理、防災的位置付けの状況は次の表(2/4表)のとおりです。



西鹿田グラウンド



笠懸第6区青少年広場



東運動公園グラウンド

市民の利用を想定した公園・広場(コミュニティレベル)
<検討対象 52箇所> (2/4表)

No	公園番号	分類	名称	所管課(策定期)	管理面積 (m ²)	借地面積 (m ²)	維持管理			防災的位置付け		
							借地料	維持管理費	管理者補助金	地域防災計画	ハザードマップ	
27	41	スポーツ振興	西鹿田グラウンド	スポーツ振興課	33,282			有		広域・指定緊急避難場所		
28	43		大間々グラウンド	スポーツ振興課	20,000			有		広域・指定緊急避難場所		
29	42		桐原グラウンド	スポーツ振興課	10,942	668	有	有			土砂災害警戒区域	
30	46		神梅グラウンド	スポーツ振興課	4,630			有				
31	47		東運動公園野球場	スポーツ振興課								
32	49		東運動公園テニスコート	スポーツ振興課	16,526			有				
33	48		東運動公園グラウンド	スポーツ振興課								
34	45		福岡中央グラウンド	スポーツ振興課		4,000			有		土砂災害警戒区域	
35	50		花輪運動広場	スポーツ振興課	2,578	2,578	有	有			土砂災害警戒区域	
36	44		ながめ南多目的運動公園	スポーツ振興課	4,142			有				
37	51		花輪2区ゲートボール場	スポーツ振興課	502	1,154	有					
38	53		神戸ゲートボール場	スポーツ振興課	1,484	1,373	有					
39	57		大間々1区ゲートボール場	建設課	715							
40	58		大間々5区ゲートボール場	建設課	446							
41	52		小中運動場	東市民生活課	1,031	2,030	無償					
42	55		沢入運動広場	東市民生活課	10,887	10,887	有				土砂災害警戒区域	
43	99		一丁目東団地跡地	建築住宅課	5,912			有				
計					117,077	18,690						
小計					299,743	30,942						

【行政区が設置し行政区管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課(策定期)	管理面積 (m ²)	借地面積 (m ²)	維持管理			防災的位置付け		
							借地料	維持管理費	管理者補助金	地域防災計画	ハザードマップ	
44	72	区民広場	笠懸第2区青少年広場(生品神社)	社会教育課	661	661			有			
45	73		笠懸第2区青少年広場	社会教育課	2,689	2,689			有			
46	74		笠懸第3区青少年広場	社会教育課	1,241	1,241			有			
47	75		笠懸第4区青少年広場	社会教育課	3,224	3,224			有			
48	76		笠懸第5区青少年広場	社会教育課	1,653	1,653			有			
49	77		笠懸第6区青少年広場	社会教育課	9,383	9,383			有			
50	78		笠懸第9区青少年広場	社会教育課	5,333	5,333			有			
51	79		笠懸第10区青少年広場	社会教育課	1,280	1,280			有			
52	71		大間々第11区青少年広場	社会教育課	1,042						土砂災害警戒区域	
小計					26,506	25,464						
合計					326,249	56,406						

みどり市公園・広場適正配置計画

本計画の検討対象となる公園・広場の面積、維持管理、防災的位置付けの状況は次の表(3/4表)のとおりです。



はねたき広場



ちびっ子広場



(仮称) 花桃公園

市内への来訪者を対象とした公園・広場(広域レベル)
<検討対象25箇所> (3/4表)

【市が権原を有し市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課(策定期)	管理面積(m²)	借地面積(m²)	維持管理			防災的位置付け	
							借地料	維持管理費	管理者補助金	地域防災計画	ハザードマップ
53	2	観光振興	高津戸公園	建設課、農林課、観光課	118,560	40,132	有	有			
54	3		はねたき公園(高津戸)	観光課	1,460	1,460	無償	有			
55	5		ながめ公園	観光課	25,704	17,796	有	有			
56	19		小平の里親水公園	観光課	14,768	7,834	有				
57	16		小中大滝自然公園	東市民生活課	143,200			有	有		
58	105		(仮称)花桃公園	東市民生活課	19,239						土砂災害警戒区域
59	20	史跡公園	みどり市西鹿田中島遺跡史跡公園	文化財課	12,557			有			
60	21		遺跡公園用地	文化財課	862						
61	22		手振山遺跡公園	文化財課	1,054						
62	23		ちびっこ広場	文化財課	2,095						
63	24		古代の里公園	文化財課	6,300			有			
64	25		岩宿人の広場	文化財課	4,049						
65	18		沢入駅ふれあいパーク	東市民生活課	2,624				有		
66	17	地域公園	神戸駅前公園	東市民生活課	5,833						
67	4		はねたき広場(大間々)	建設課	7,408			有		広域・指定緊急避難場所	
68	27		ほたるの里公園	農林課	17,567	10,834		有			
69	28		平成公園	農林課	930			有			
70	6		鹿田山(フットパス)	農林課	101,864		有	有			
71	7		天神山(市民の森)	建設課、農林課	27,958						
72	8		荒神山	建設課、農林課	163,260			有			
73	26		鹿の川沼公園	建設課	2,700			有			
74	32		岡登親水公園	農林課	10,262						
75	33		阿左美沼公園	建設課	4,230						
76	35		穴原薬師公園	文化財課	2,191						
77	103		ポートレース桐生・みどモスストリートパーク	競艇事業局	2,942						
合計					699,617	78,056					

みどり市公園・広場適正配置計画

本計画の検討対象となる公園・広場の面積、維持管理、防災的位置付けの状況は次の表（4／4表）のとおりです。



維持管理を継続しながら利活用を検討する公園・広場
<検討対象25箇所> (4/4表)

【国所有で市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定時）	管理面積 (m²)	借地面積 (m²)	維持管理			防災的位置付け	
							借地料	維持管理費	管理者補助金	地域防災計画	ハザードマップ
78	9	地域公園 草木湖周辺	草木ダム右岸公園	東市民生活課	143,200	不明	無償	有			
79	10		草木湖展望台（左岸）公園	東市民生活課	6,455			有			
80	11		水の広場（ダム直下）公園	東市民生活課	11,577			有			
81	12		草木湖やすらぎ広場	東市民生活課	5,905			有			
82	13		草木公園	東市民生活課	743	833	有	有			
83	14		みかけはら展望地（日向公園）	東市民生活課	1,464	不明	無償	有			
84	15		東宮公園	東市民生活課	7,558	不明	無償	有			
小計					176,902	833					

【市所有で市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定時）	管理面積 (m²)	借地面積 (m²)	維持管理			防災的位置付け		
							借地料	維持管理費	管理者補助金	地域防災計画	ハザードマップ	
85	80	宅地開発	東町並分譲地広場	都市計画課	120							
86	81		みどり団地公園	建設課	509							
87	82		石坂コー一ボ東（杉菜原西公園）	建設課	191							
88	83		山際公園	建設課	147							
89	84		鹿の川広場	建設課	126							
90	85		名称不明	建設課	120							
91	86		宮東公園	建設課	137							
92	87		仲町公園	建設課	215							
93	88		宮久保広場	建設課	137							
94	89		岩宿駅東側広場	建設課	136							
95	90		ふれあい向原公園南広場	建設課	99							
96	91		名称不明	防災危機管理課	136							
97	92		名称不明	防災危機管理課	140							
98	93		名称不明	建設課	149							
99	95		大間々東小北側広場	建設課	119							
100	96		赤城駅西側広場	建設課	121							
101	97		如来堂線南広場	建設課	116							
102	98		ル・ソレイユ広場	建設課	351							
小計					3,069	0						
合計					179,971	833						
総計					1,205,837	135,295						

みどり市公園・広場適正配置計画

3

公園・広場の課題

3-1. 公園等の課題整理（市民の声）



子どもが気軽に歩いて遊び
遊べる場所がないなあ

課題①

市民アンケート調査では、30代の市民の約9割が、公園に不満を持っています。子育て世代の市民にとって、子どもを連れて訪れることができる身近で施設が整った公園・広場が十分にないことが指摘されています。



年代別のみどり市の公園に不満を持つ人の割合（令和4年度市民アンケート）

3-2. 課題解決に向けたポイント！

ポイント1 多様な市民ニーズに応えた機能強化！

子育て世代のニーズに対応した公園、高齢者の健康増進に寄与する公園等、多様な市民ニーズを反映した整備を進めます。また、近年の大規模災害の発生を踏まえ、防災機能を付与した公園等の充実を検討します。更には、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、インクルーシブな公園づくりも検討します。

ポイント3 利用頻度が低い公園・広場の統廃合！

整備後、年数が経過し、利用される頻度が少ない公園は、他の用途への転換、近接する公園との統廃合などの必要性を検討します。



赤ちゃんから高齢者まで集えるようするには、トイレやベンチなど整備が不十分かも・・・

課題②

市民一人あたりの公園・広場等の面積は約23.0m²/人と充実しています。しかし、老朽化が進んでいたり、休憩施設が少なく利用しづらい公園・広場が散見され、必ずしも市民ニーズに合致しているとはいえないません。



遊具はあるけど、子どもが使ってる？



こんなところに公園があったの？
誰のための公園？

課題③

設置当初の目的が曖昧となり、当初の設置目的と、実際の利用状況が合致せず、利用されていない公園・広場が散見されます。また、見通しが悪く死角になっていて、類似する公園・広場が隣接している状況もみられます。



地域の交流やイベントで使われているけど、市の位置づけは「青少年広場」で借地

市民の声



施設の手入れや除草など管理が十分にできていないなあ

課題④

公の施設に位置付けのない公園が多いこともあり、担当部署が分散し、全体の把握や統一的な維持管理の実現を困難にしています。

みどり市では、公園・広場の維持管理に年間約1億円を支出しており、今後も施設の老朽化が進行する中、定期的な施設の維持補修、管理の財政負担の増加が懸念されます。

地域に維持管理を委託している公園・広場もありますが、高齢化等により地域にとっても負担になりつつあります。

また、頻繁に使われている区が管理する青少年広場は借地であり、約2万5千m²を使用しています。

ポイント2 永続的・安定的に利用できる公有地化！

市民の地域活動や交流、憩いの場の確保については、これまで地域によって主体が異なり、市の場合や行政区の場合がありました。特に笠懸町地域の青少年広場については、行政区が民地を借用して設置・管理し、市の補助金を活用しながら青少年の健全な育成の場などで活発に利用していますが、将来に向けて、永続的・安定的に利用できる環境整備として公有地化を検討します。

ポイント4 公の施設への位置付け等、維持管理体制の強化！

都市公園への編入をはじめ、公園・広場の公の施設としての位置づけを明確にするとともに、公園・広場の役割を明確にし、所管課による維持管理の強化を検討します。

みどり市公園・広場適正配置計画

4 公園・広場の配置検討プロセス

4-1. プロジェクトチーム会議

みどり市の府内関係部署で組織する「公園・広場プロジェクトチーム」で、小型遊具やボールなどを使った日常的な子どもの遊びや、軽スポーツなどで健康増進を図る場として、身近に配置が求められる施設を「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」、観光振興などで主に集客を目的とする施設を「市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル）」、その他の国の所有地や、都市計画法の宅地開発で設置された施設を「維持管理を継続しながら利活用を検討する公園・広場」のグループとして、施設ごとの将来の役割に分類整理した上で、既存施設の利用実態や周辺施設との機能の補完状況を確認し、機能強化や統廃合、公有地化などを検討しました。

4-2. 地域調整（意見交換）

【第1回】

既存施設の利用実態や市民に望まれる使い方など、R6.2月中旬から6月上旬にかけて、施設が設置されている地元行政区や関係者から意見を聞き取り、施設に必要とされる機能強化や公有地化、又は施設の統廃合、機能転換などについて検討しました。

【第2回】

本計画の実行性を高めるため、R6.8月下旬から9月下旬にかけて、5年間のアクションプランの取組についても、地元行政区の意見を聞き取り、整備方針や内容について検討しました。

4-3. 市民ワークショップ

公園・広場の利活用・維持管理は、市民の意見を反映しながら、官民連携で進めることが重要であることから、整備検討モデルとして3箇所の施設を選定し、より地域に使ってもらえる公園・広場となるための機能や、市民が望む使い方などの意見をいただくワークショップを開催しました。

今後、5年間のアクションプランでは、本ワークショップの意見を参考にして、公園・広場の整備を（仮称）西鹿田グリンパーク整備後の市民ニーズを踏まえ検討します。

◆第2回ワークショップでの主なご意見

◆開催風景

◆開催日	【第1回】令和6年2月15日（木）10時～12時	12名参加
◆場所	笠懸公民館サークル活動室	
◆参加者構成	・旧笠懸第1保育園（保育士）・笠懸幼稚園PTA・阿左美幼稚園PTA ・東保育園保護者会・大間々南幼稚園PTA・大間々東小学校PTA ・大間々第13区	

A クループ ふれあい向原公園

こんな遊具がほしい！

- 未就学児も安心して遊べるブランコ
 - 小さな子供でも一人で遊べる滑り台
 - ローラースライダー
 - 場所をとらないしベンチにもなる丸太渡りのような遊具
 - 小さい子でも跳ねて遊べる遊具
 - 隣接する保育園にない遊具
- 

こんな使い方ができたらいいな！

- 鉄棒（3～6歳も使える鉄棒。幼稚園の運動会の種目なのに、練習できる場所がないし、休日は小学校のグラウンドが使えない）
- 十字シーソーがあれば複数の子供たちで遊べる
- 小さな子供も遊べる砂場（砂場のまわりに子どもを見守るベンチがあれば）
- 水遊び場
- 丸太渡り
- 今ある滑り台等の遊具は残したい。



A クループ 竹沢ふれあい公園

こんな遊具がほしい！

- 日かけや雨避けになる、屋根の大きな四阿
- ベンチは一度に複数のグループが使えるように2つは必要
- ワットテキ（ふれあい向原公園と同様）

こんな使い方ができたらいいな！

- 保育園と連携し、月齢の低い子を対象に公園を使ってもらったり、保育園の機能を一部公園で補完しても良いのでは？
- 公園の広場空間ではキャッチボールもできたら良い

B クループ 大間々第13区南子供広場

重視したい機能は？

-ご意見を頂いたたくさんの方の機能に優先順位をつけました-

- 第1位 休憩できる場所：人工芝・休憩用のベンチ・みんなで使えるスペース
- 第2位 幼児の遊べる遊具：1人で遊ぶ遊具だけでなく、みんなで遊べる遊具
- 第3位 ボール遊びができるスペース：フェンスがあるのでボール遊びができる場をつくる
- 第4位 その他の
- 花木：管理がしやすく彩りがあるものを植える
- 花壇：園児や学生、障がいを持つ人の交流につながる場をつくる
- 情報：QRコードを使ってイベント情報をわかるようにする
- 敷地：広い広場であっても死角は少なく形にする

広場の広さについて

- 管理を誰がするのかによって異なる。地域やボランティアが管理するなら、規模は小さい方が良い
- 今のままの広さが良い
- 多世代交流をするなら今の広さが必要
- 地域の団体等が利用するなら広い方が良い
- 広い方が気兼ねなく利用できる

休憩スペースはこんな感じ！

- 木陰で涼しく休息できる場所

みどり市公園・広場適正配置計画

5

公園・広場の基本方針

基本方針1 さまざまな市民の多様な活動の場となる公園・広場づくり

(子どもの遊び、地域コミュニティ、スポーツ、防災機能の充実)

① 子育て世代や子ども達だけでも安心して利用できる公園・広場

- ◆ 子育て世代のニーズを把握し、子ども達の笑顔あふれる公園づくりを通じて、心身の健やかな成長を支援します。
- ◆ これまでの公園・広場の整備において十分に考慮されていなかった、幼児や幼児連れの保護者を始め、地域の交流の場としての機能を強化します。

【新設】 ◇(仮称)西鹿田グリーンパーク ◇(仮称)市民農園 【機能強化】 ◇かどや公園 ◇大間々第1区子供広場 ◇大間々第14区子供広場
◇ふれあいの村水辺公園 ◇桐原上の台公園 【整備検討】 ◇大間々第13区南子供広場 ◇竹沢ふれあい公園 ◇ふれあい向原公園 など



② 多くの市民がスポーツに親しむことができる機会の創出

- ◆ 公園・広場を、高齢者から子どもまで、市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる場所としての機能を強化します。

【新設】 ◇(仮称)西鹿田グリーンパーク ◇ポートレース桐生・みどモストリートパーク 【機能強化】 ◇西鹿田グラウンド ◇大間々グラウンド など

③ 災害に強い安全・安心なまちづくりに資する公園・広場の検討

- ◆ 公園・広場は、オープンスペースを主とするため、災害時の避難場所や復旧・復興時の活動拠点として使用されることもあります。各地区の自主防災組織と連携し、防災機能を付与した公園・広場の充実を検討します。

基本方針2 歴史、文化、景観など、みどり市の顔となる魅力ある公園・広場づくり

(広域交流、観光機能の充実、及び民間活力との連携)

① みどり市の魅力を体感し、にぎわいが生まれる公園・広場

- ◆ 市民や来訪者が四季折々のみどり市の自然や、歴史、文化、景観を体感でき、にぎわいが生まれる公園・広場づくりを進めます。

【新設】 ◇(仮称)花桃公園 【機能強化】 ◇ながめ公園 ◇小平の里親水公園 ◇古代の里公園 ◇岩宿人の広場 など



② みどり市の地域資源が楽しめるウォーキングコースの拠点となる公園・広場

- ◆ みどり市の緑や沼などの地域資源を市民や来訪者が楽しみながらウォーキングができ、健康増進の拠点となる公園・広場づくりを進めます。

【コース拠点】 ◇(仮称)西鹿田グリーンパーク ◇鹿田山(フットパス) ◇天神山(市民の森) ◇鹿の川沼公園 ◇阿左美沼公園 ◇高津戸公園 ◇ながめ公園
◇大間々グラウンド ◇はねたき広場 ◇東運動公園 ◇(仮称)花桃公園 など

③ 民間活力による公園・広場の魅力度アップに向けた体制の構築

- ◆ 公園・広場は、行政のみが維持管理・運営するのではなく、市民や関係団体等と連携することで、より質の高い、市民が利用できる場として活用されます。
- ◆ 官民連携で、より市民に親しまれ、魅力あふれる公園・広場への改善と、市民の意向を踏まえた管理・運営や公園・広場のあり方を検討します。

【機能強化】 ◇ながめ公園 ◇小平の里親水公園 など

みどり市公園・広場適正配置計画

基本方針3 永続的、安定的な公園・広場の利用と、市民ニーズに応じた公園・広場の再編

(公有地化、統廃合、機能転換の推進)

① 将来に向けて、永続的、安定的に利用できる公園・広場

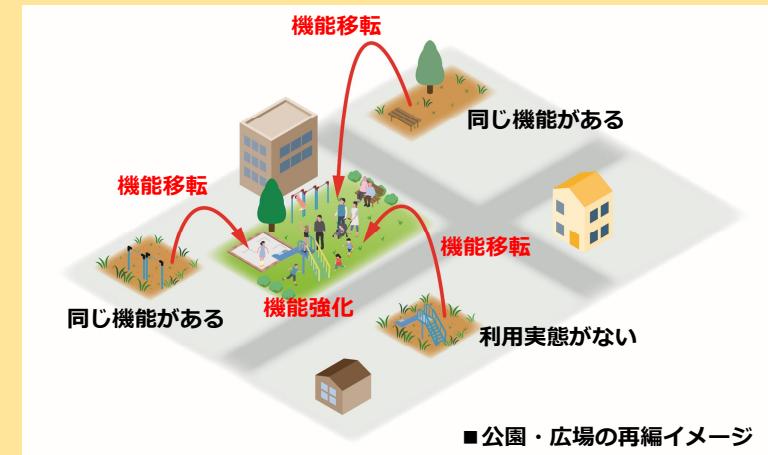
◆ 行政区が民地を借用して設置した青少年広場は、自己管理しながら青少年の健全な育成の場をはじめ、地域のイベントや各種団体等で活発に利用していますが、将来に向けて、永続的、安定的に利用できる環境整備として公有地化を検討します。

【公有地化】 ◇笠懸町第2区青少年広場 ◇笠懸町第3区青少年広場 ◇笠懸町第4区青少年広場 ◇笠懸町第5区青少年広場 ◇笠懸町第6区青少年広場
◇笠懸町第9区青少年広場

② 近接もしくは類似する機能の持つ公園・広場の再編

◆ 利用実態のない公園・広場や、近接して機能が重複する公園・広場は集約化し、配置と機能を再編します。

◇大間々第1区ゲートボール場 ◇大間々第12区子供広場 ⇒ ◇一丁目東団地跡地
◇大間々第7区子供広場 ◇大間々第8区子供広場 ⇒ ◇(仮称)市民農園
◇大間々第10区子供広場 ⇒ ◇桐原上ノ台公園
◇大間々第12区子供広場 ⇒ ◇大間々第1区子供広場
◇大間々第13区北子供広場 ⇒ ◇大間々第13区南子供広場
◇川久保用地 ⇒ ◇大間々第14区子供広場
◇笠懸ゲートボール場 ⇒ ◇笠懸グラウンド
◇笠懸球技場 ⇒ ◇(仮称)西鹿田グリーンパーク完成後
◇ながめ南多目的運動公園 ⇒ ◇大間々グラウンド ◇ながめ公園 ◇はねたき広場
◇神戸ゲートボール場 ⇒ ◇東運動公園グラウンド など



③ 利用実態のない公園の「廃止」・「機能転換」の検討

◆ 行政区、地権者など、関係者の意向を把握しながら、利用実態のない公園・広場については、「廃止」・「機能転換」を検討し、管理形態も関係者と協議します。

【廃止】 ◇川久保用地 ◇小中運動場 ◇ほたるの里公園 ◇平成公園 ◇花輪2区ゲートボール場 ◇遺跡公園用地 ◇手振山遺跡公園

【機能転換】 ◇大間々第1区ゲートボール場 ◇大間々5区ゲートボール場 ◇大間々小平子供広場 ◇穴原薬師公園 ◇ながめ南多目的運動公園 など



④ 公園機能としては「廃止」とし埋蔵文化財包蔵地として保護の継続

【文化財保護】 ◇遺跡公園用地 ◇手振山遺跡公園

みどり市公園・広場適正配置計画

基本方針4 新たな交流拠点の創出による、みどり市のバリューアップ

(新規拠点の拡充)

① 「豊かな生活創造都市」の実現に向けた新たな公園・広場の拡充

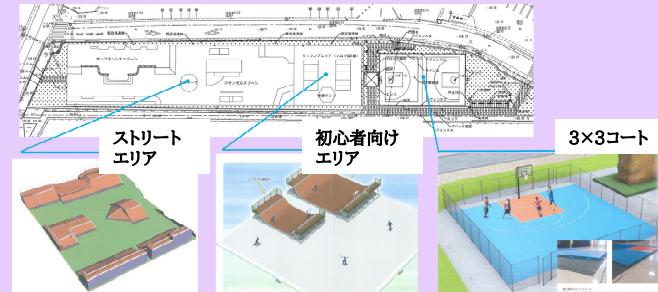
(仮称) 西鹿田グリーンパーク

市民ニーズの高いサッカーを中心に、家族連れなど、子どもから大人まで憩い、交流できる多様性があり、周辺資源をつなぐ景観に配慮した公園、また災害時にも活用できる活動拠点としての公園を建設します。



ポートレース桐生・みどモーストリートパーク

オリンピックで正式種目となって、盛り上がりを見せるスケートボードを楽しむためのスケートボードパークを建設します。



(仮称) 市民農園

市民農園に、高齢者から子どもまで、周辺地域の方々が気軽に運動やスポーツを楽しめ、子どもが遊べる公園・広場を新設します。



(仮称) 花桃公園

4月上旬の観桜期には、花桃を目当てに市域外から多くの人が訪れるため、来訪者を想定した公園・広場を新設します。



基本方針5 継続して利用される、利用したくなる公園・広場づくり

(良好な利用環境の維持)

① 市民の意見をふまえた公園・広場づくりの推進

- ◆ 現状の機能を継続する公園・広場についても、市民からの意見、公園施設の老朽化状況を踏まえ、関係各課^(※1)で検討を進め、必要に応じて、機能強化や見直し等を適宜、実施します。
- ◆ 公園・広場が、魅力的で地域住民の交流の場としてより一層活用されるようにするために、引き続き、市民や関係団体等の意見を踏まえながら、本計画を進めていきます。

※1：関係各課（・建設課・スポーツ振興課・こども課・社会教育課・農林課・東市民生活課・観光課・文化財課・競艇事業局等）

基本方針6 公の施設としての位置付けや、都市公園^(※2)への指定の検討

(位置付けや役割を明確にし維持管理を強化)

① 公の施設として位置付け、維持管理を強化

- ◆ 公の施設としての位置づけを検討し役割を明確にするとともに、所管課の再編検討を行い維持管理を強化します。
- ◆ 官民連携による公園・広場の維持管理も着実に進めていきます。
- ◆ 都市公園としての設置要件を踏まえながら、都市公園として設置できるものは都市公園として位置づけていきます。

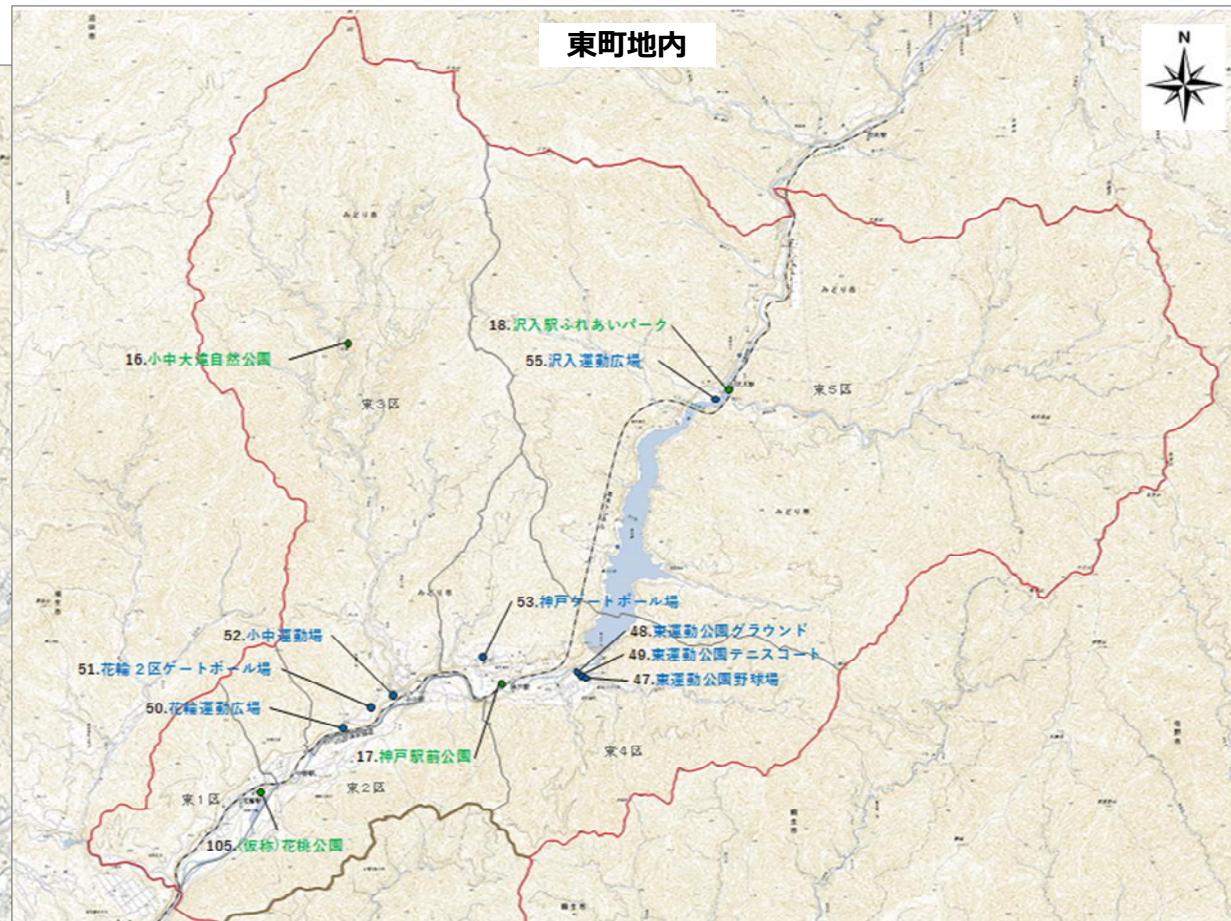
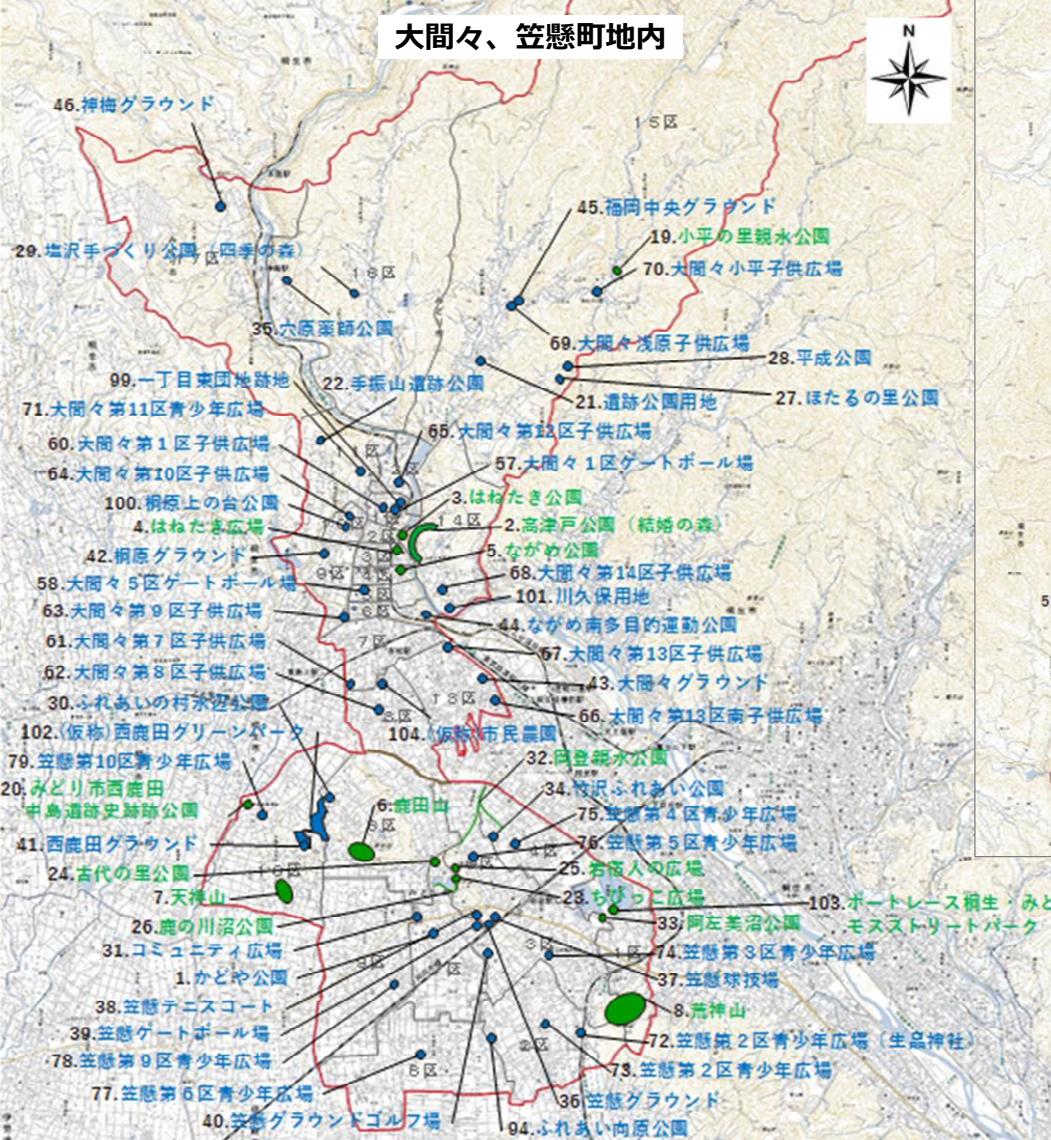
※2：都市公園（・都市公園法第2条第1項に定義される公園・地方公共団体が都市計画区域内に都市計画施設として設置）

みどり市 公園・広場適正配置計画

6 公園・広場アクションプラン

6 – 1. 公園・広場の位置図（77箇所）

アクションプランを作成する、身近に配置が求められる施設の「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」と、主に集客を目的にする施設の「市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル）」の77箇所の公園・広場は、下記の位置図のとおりです。



【凡例】

1

みどり市区域

公園番号 市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル） 市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル）

みどり市公園・広場適正配置計画

6-2. 公園・広場アクションプラン

アクション
プラン
の見方

アクションプランは、「1-5. 検討対象の公園・広場」で整理した「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」、「市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル）」の77箇所を対象として作成しました。

アクションプランの内容については、以下を参考にしてください。

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	誘致距離(m)	市民等の声	整備方針	整備内容（予定）	計画期間（5か年）					所管課
										R7	R8	R9	R10	R11	
地域公園	2	61	大間々第7区子供広場	大間々町大間々728-1 	2,405	500	◆2日に1回グラウンドゴルフを利用しており、休日にはサッカー・バレー・ボールをしているので、引き続き使用できるように整備してほしい ◆トイレは整備してほしい ◆市民農園が整備され、区民が利用できるのであれば、機能を集約してもかまわない	機能移転「廃止」	◆新たに「No.20市民農園」を整備し、グラウンドゴルフや子どもが遊べる広場の機能を移転します ◆機能移転後、フェンスなどの撤去を行い、地権者へ土地を返却します				地権者調整	廃止 (借地返還)	こども課

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	誘致距離(m)	市民等の声	整備方針	整備内容（予定）	計画期間（5か年）					所管課
										R7	R8	R9	R10	R11	
地域公園	20	104	(仮称)市民農園	大間々町大間々	8,000	1,000	◆「No.2大間々第7区子供広場」、「No.3大間々第8区子供広場」について、市民農園を整備して、今までと同様に公園利用できるのであれば、機能を集約してかまわない	新設「集約」	◆「No.2大間々第7区子供広場」、「No.3大間々第8区子供広場」から、グラウンドゴルフや子ども達だけでも安心して遊べる広場の機能を集約します ◆地域コミュニティの場として日陰やベンチなどの休憩機能を整備します ◆新しい遊具を設置します ◆グラウンドゴルフができるよう整備します ◆隣地利用者の意見を聞きながら公園整備の区域を検討します	構想検討	調査設計	完成			農林課

各公園・広場の整備方針を記載しています。それぞれの見方は以下のとおりです。

- ・**機能移転**: 公園・広場が持つ機能を他の公園・広場に移転します。**移転後は「廃止」**します。
- ・**機能強化**: 公園・広場に新しい機能の設置や既存施設の利便性の向上により、機能を強化します。また、類似する機能を持つ他の公園・広場が近隣にある場合、その機能を「集約」します。
- ・**機能転換**: 公園・広場が持つ機能を別の機能に転換します。**機能の内容が市の管理すべきものではない場合は「廃止」**します。
- ・**継続利用**: 現状の機能を持つ公園・広場として施設の更新を行なながら継続利用します。
- ・**公有地化**: 公園・広場の安定的な利用や適切な維持管理のために借地を公有地化します。
- ・**新設**: 新たに公園を整備します。また、類似する機能を持つ他の公園・広場が近隣にある場合、その機能を「集約」します。
- ・**廃止**: 公園・広場を廃止し、施設撤去や借地返還を行います。埋蔵文化財包蔵地である場合は、保護を継続します。
- ・**整備検討**: 新設する公園の整備後の市民ニーズを踏まえ、整備内容を検討します。など

現時点における各公園・広場の所管課を記載しています。

整備後の管理については、それぞれの分類等に応じて所管課を検討します。

「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」

【市が権原を有し市管理の公園・広場】

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	誘致距離(m)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課	
										R7	R8	R9	R10	R11		
地域公園	1	60	大間々第1区子供広場	大間々町大間々 1170-1	506	250	◆児童が減少しており、利用実態がほとんどない ◆建設課で管理をしている公園であるが、地元行政區へ除草の依頼がある ◆管理が行き届いていないため、利用していくなく、地域が憩える広場にしてほしい	機能強化 「集約」	◆「No.6大間々第12区子供広場」から、子ども達だけでも安心して遊べる広場機能を集約します ◆地域コミュニティの場として日陰やベンチなど休憩機能を強化します	機能UP	調査設計	完成				
	2	61	大間々第7区子供広場	大間々町大間々 728-1	2,405	500	◆2日に1回グラウンドゴルフを利用しておおり、休日にはサッカーやバーティーボールをしているので、引き続き使用できるように整備してほしい ◆トイレは整備してほしい ◆市民農園が整備され、区民が利用できるのであれば、機能を集約してもかまわない	機能移転 「廃止」	◆新たに「No.20市民農園」を整備し、グラウンドゴルフや子どもが遊べる広場の機能を移転します ◆機能移転後、フェンスなどの撤去を行い、地権者へ土地を返却します		No.20市民農園へ移転	地権者調整	廃止 (借地返還)			
	3	62	大間々第8区子供広場	大間々町大間々 214-1	729	250	◆休日は親子連れや小学生が利用している ◆グラウンドゴルフでの使用もある ◆区行事（防災訓練等）での使用はない ◆市民農園が整備され、区民が利用できるのであれば、機能を集約してもかまわない	機能移転 「廃止」	◆新たに「No.20市民農園」を整備し、グラウンドゴルフや子どもが遊べる広場の機能を移転します ◆機能移転後、フェンスなどの撤去を行い、地権者へ土地を返却します		No.20市民農園へ移転	地権者調整	廃止 (借地返還)			
	4	63	大間々第9区子供広場	大間々町桐原 74	300	250	◆児童が多いときはかなり使っていたが、児童が減っているため使われなくなっている ◆使えるよう遊具の更新と、除草や樹木の剪定を行ってほしい	継続利用	◆古い遊具を撤去し、遊具を更新します ◆雑草や樹木などの選定を行い、広場が利用しやすいように管理します ◆整備の際は、地元の意見を反映します		調査設計	更新				
	5	64	大間々第10区子供広場	大間々町桐原 545-5	2,846	500	◆グラウンドゴルフを利用している ◆保育園の園児が利用している ◆放課後、休日は子供たちが遊んでいる ◆桐原上の台公園が機能強化され、今まで通りグラウンドゴルフ等、利用できるのであれば、機能を集約してもかまわない	機能移転 「廃止」	◆「No.16桐原上の台公園」へ、グラウンドゴルフや子どもが遊べる広場の機能を移転します ◆機能移転後、遊具などの撤去を行い、地権者へ土地を返却します	No.16桐原上の台公園へ移転	地権者調整	廃止 (借地返還)				
	6	65	大間々第12区子供広場	大間々町桐原 833-7	1,984	500	◆区のグラウンドゴルフ愛好会が利用している ◆子どもがサッカー、鉄棒などで遊んでるので、機能は残してほしい ◆地権者との協議を早く進めてほしい ◆グラウンドゴルフは一丁目東団地跡地、子どもの利用は大間々第1区子供広場が利用できるのであれば、機能を集約してもかまわない	機能移転 「廃止」	◆「No.1大間々第1区子供広場」へ、子どもが遊べる広場の機能を移転します ◆「No.43一丁目東団地跡地」へ、グラウンドゴルフの機能を移転します ◆機能移転後、遊具などの撤去を行い、地権者へ土地を返却します	No.1大間々第1区子供広場へ移転 No.43一丁目東団地跡地へ移転	地権者調整	廃止 (借地返還)				
	7	66	大間々第13区南子供広場	大間々町大間々 2072-8	4,356	1,000	◆ベンチや休憩するスペースがない ◆幼児用の遊具がない ◆遊具が老朽化している ◆トイレ、手洗い場がない ◆駐車場がない ◆ボール遊びができる公園がほしい	整備検討	◆「No.8大間々第13区北子供広場」から、子ども達だけでも安心して遊べる広場の機能を集約します ◆地域コミュニティの場として日陰やベンチなどの休憩機能を強化します ◆令和7年度に整備予定の「No.28大間々グラウンド」と、令和7年度末に完成予定の「No.21西鹿田グリーンパーク」の整備後の市民ニーズを踏まえ、整備内容等を検討します	整備内容検討						
	8	67	大間々第13区北子供広場	大間々町大間々 1889-2	2,654	500	◆ほとんど使われていない ◆雑草が生えている	機能移転 「廃止」	◆「No.7大間々第13区南子供広場」へ、子どもが遊べる広場の機能を移転します ◆機能移転後、遊具などの撤去を行います ◆撤去後、土地売却等、資産活用を行います					No.7大間々第13区南子供広場へ移転		
	9	68	大間々第14区子供広場	大間々町高津戸 614-1	2,258	500	◆要害山を愛する会がグラウンドゴルフで利用している ◆週に2~3日、夕方に子どもがブランコで遊んだり、休日は親子連れが利用している ◆トイレが汚いので整備してほしい ◆川久保用地で計画した機能を整備してほしい	機能強化 「集約」	◆「No.17川久保用地」で計画していた、グラウンドゴルフや子ども達だけでも安心して遊べる広場の機能を集約します ◆休憩用のベンチを設置します ◆新しいトイレを設置します ◆整備の際は、地元の意見を反映します	機能UP	調査設計	完成				
	10	69	大間々浅原子供広場	大間々町浅原 1230	256	250	◆子どもたちが遊んでいる ◆帰省した際に、孫たちと一緒に遊んでいる ◆遊具の点検、整備をしてもらいたい	継続利用	◆古い遊具を撤去し、遊具を更新します ◆整備の際は、地元の意見を反映します							

「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	誘致距離(m)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課		
										R7	R8	R9	R10	R11			
地域公園	11	70	大間々小平子供広場	大間々町小平	370	250	◆広場としての利用はない ◆時々、駐車場として利用している ◆区で除草剤を散布し管理している	機能転換 「廃止」	◆区が管理する駐車場として整備します ◆行政区で利用したいとの意向があるため、行政区と管理形態について協議します	管理形態 を行政区 と協議	廃止 (駐車場)					こども課	
	12	1	かどや公園	笠懸町鹿381-1	6,406	1,000	◆樹木や草の管理が行き届いていない ◆座って休憩できるベンチなどがほしい	機能強化	◆新たに休憩できるベンチを設置します ◆観賞できる樹木の剪定を行います	機能UP	完成						
	13	34	竹沢ふれあい公園	笠懸町阿左美3699-1	1,867	1,000	◆日陰になるスペースがほしい ◆幼児用の遊具がない ◆ブランコがほしい ◆住宅街で人目が少ない	整備検討	◆子ども達だけでも安心して遊べる広場の機能や地域コミュニティの場として日陰やベンチなどの休憩機能を強化します ◆令和7年度末に完成予定の「No.21西鹿田グリーンパーク」の整備後の市民ニーズを踏まえ、整備内容等を検討します			整備 内容 検討				建設課	
	14	94	ふれあい向原公園	笠懸町阿左美663-2	3,885	1,000	◆ベンチがほしい ◆日陰になるスペースがほしい ◆幼児用の遊具が少ない・小学生が走り回っている ◆土管のトンネルは子供に人気がある ◆住宅街で人目が少なく静かで怖い時もある	整備検討	◆子ども達だけでも安心して遊べる広場の機能や地域コミュニティの場として日陰やベンチなどの休憩機能を強化します ◆令和7年度末に完成予定の「No.21西鹿田グリーンパーク」の整備後の市民ニーズを踏まえ、整備内容等を検討します			整備 内容 検討					
	15	31	コミュニティ広場	笠懸町鹿2948	5,346	1,000	◆グラウンドゴルフを利用する人のトイレが欲しい	継続利用	◆市が管理する広場として、引き続き利用します ◆トイレは市役所の利用を踏まえて検討します								
	16	100	桐原上の台公園	大間々町桐原	3,390	1,000	◆大間々第10区子供広場の機能を集約するのであれば、引き続きグラウンドゴルフが利用でき、遊具も設置し、子供たちが遊べるようにしてほしい ◆管理は引き続き、市にお願いしたい	機能強化 「集約」	◆「No.5大間々第10区子供広場」からグラウンドゴルフや子ども達だけでも安心して遊べる広場の機能を集約します ◆地域コミュニティの場として日陰やベンチなどの休憩機能を強化します ◆整備の際は、地元の意見を反映します	調査 設計	完成						
	17	101	川久保用地	大間々町高津戸	6,331	1,000	◆広場化が難しいことは理解できる ◆機能を集約する大間々第14区子供広場は残してもらいたい ◆大間々14区子供広場が機能強化されれば、そちらへ機能を集約しても構わない	廃止	◆「No.9大間々第14区子供広場」へグラウンドゴルフや子どもが遊べる広場として計画していた機能を移転します ◆廃止後は、資材置き場などで管理します	No.9大間々第14区子供広場へ移転	廃止						
	18	30	ふれあいの村水辺公園	笠懸町鹿2229-1	1,560	500	◆未就学児が利用していることが多く、規模も丁度いい ◆沼や駐車場に子どもが出ないよう柵の設置を希望する ◆西鹿田グリーンパークが整備されると、利用状況が変化する	機能強化	◆「No.21西鹿田グリーンパーク」の整備に合わせ、市民ニーズを踏まえて、西鹿田グリーンパークと一緒に利用できる新たな機能へ強化します	調査 設計	完成						
	19	29	塩沢手づくり公園 (四季の森)	大間々町塩沢45-2 <small>借地 (一部)</small>	9,700	1,000	◆地域住民10~15人が毎日ラジオ体操を行っているほかグラウンドゴルフを週3回程度行っている ◆草刈りは地域で行っている ◆グラウンドゴルフ場、トイレ、駐車場があるので特にほしい施設はない	継続利用	◆借地があるため、その部分の必要性について、地元行政区と協議し、利用しない土地については、地権者と調整して返還します	地権者 調整	借地 返還						農林課
スポーツ振興	20	104	(仮称)市民農園	大間々町大間々	8,000	1,000	◆「No.2大間々第7区子供広場」、「No.3大間々第8区子供広場」について、市民農園を整備して、今までと同様に公園利用できるのであれば、機能を集約してしまわないと	新設 「集約」	◆「No.2大間々第7区子供広場」、「No.3大間々第8区子供広場」から、グラウンドゴルフや子ども達だけでも安心して遊べる広場の機能を集約します ◆地域コミュニティの場として日陰やベンチなどの休憩機能を整備します ◆新しい遊具を設置します ◆グラウンドゴルフができるよう整備します ◆農地利用者の意見を聞きながら公園整備の区域を検討します	構想検討	調査 設計	完成					スポーツ 振興課
	21	102	(仮称) 西鹿田グリーンパーク	笠懸町西鹿田	97,000	1,500	◆令和7年度末に完成予定	新設	◆都市公園として新たに整備します ◆サッカーフィールドや大型遊具、休憩施設などを設置し、スポーツ、遊び、憩いの拠点を整備します	完成							
	22	36	笠懸グラウンド	笠懸町阿左美	19,160	2,200	◆「みどり市スポーツ推進計画」において、継続利用の方針をしている ◆R5利用者数 223件 13,179人 (253人/週)	継続利用	◆多目的グラウンドとして今までどおり不陸整正等を行い、コンディションを確保します ◆グラウンド内にある老朽化した公園遊具を撤去し、多目的スペースを拡張します ◆「No.24笠懸ゲートボール場」の機能を集約します	遊具 撤去							

「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	誘致距離(m)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課		
										R7	R8	R9	R10	R11			
スポーツ振興	23	38	笠懸テニスコート	笠懸町阿左美	6,527	2,200	◆「みどり市スポーツ推進計画」において、継続利用の方針としている ◆R5利用者数 2,828件 14,262人/年(274人/週)	継続利用	◆専用コートとして今までどおり不陸整正等を行い、コンディションを確保します							スポーツ振興課	
	24	39	笠懸ゲートボール場	笠懸町阿左美	2,304	2,200	◆少数の利用者がいる ◆R5利用者数 9件 93人/年 (1.7人/週)	機能移転「廃止」	◆市民体育館の不足する駐車場を確保するため、令和9年度にゲートボール場を廃止し、駐車場として整備します ◆ゲートボール場としての機能は笠懸グラウンドへ機能移転します				廃止 (駐車場)				
	25	40	笠懸グラウンドゴルフ場	笠懸町阿左美	8,400	2,200	◆「みどり市スポーツ推進計画」において、継続利用の方針としている ◆R5利用者数 214件 8,494人/年 (163人/週)	継続利用	◆専用グラウンドゴルフ場として今までどおり不陸整正等を行い、コンディションを確保します								
	26	37	笠懸球技場	笠懸町阿左美	17,126	2,200	◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている ◆R5利用者数 155件 17,517人/年 (336人/週)	機能移転「廃止」	◆「No.21西鹿田グリーンパーク」の供用開始後に機能移転し、その後廃止します ◆国民スポーツ大会に向けた利活用を検討します			廃止					
	27	41	西鹿田グラウンド	笠懸町西鹿田1378-1	33,282	2,200	◆「みどり市スポーツ推進計画」において、継続利用の方針としている ◆R5利用者数 479件 22,485人/年 デイ 229件 8,151人 ナイター 250件 14,334人 432人/週 (デイ156人、ナイター276人)	機能強化	【西側駐車場】 ◆西側の砂利駐車場を整備し利用しやすくします 【グラウンド】 ◆西鹿田グリーンパーク整備に伴う道路改良工事終了後、北側広場を駐車場として整備を実施します ◆多目的グラウンドとして今までどおり不陸整正等を行い、コンディションを確保します				機能UP	完成		調査設計	完成
	28	43	大間々グラウンド	大間々町大間々1960	40,124	2,200	◆「みどり市スポーツ推進計画」において、継続利用の方針としている ◆R5利用者数 209件 14,050人/年 (270人/週)	機能強化	◆駐車場の整備、グラウンド内の防球ネットの設置や土の入れ替え、ウォーキングコース、芝生のスポーツ広場を新設します		機能UP	完成					
	29	42	桐原グラウンド	大間々町桐原370 <small>借地 (駐車場)</small>	10,942	1,000	◆地元のグラウンドゴルフやソフトボールでの利用がある ◆R5利用者数 225件 3,694人/年 (71人/週) ◆「みどり市スポーツ振興計画」において、用途廃止の方針としている	継続利用	◆一定の利用者がいることから社会体育施設として継続利用します ◆地域で運動が可能な場所として活用します ◆「No.21西鹿田グリーンパーク」供用開始後ナイター設備の必要性について利用者と調整します (R3.12月まで)					ナイター設備の方向性検討			
	30	46	神梅グラウンド	大間々町上神梅630-1	4,630	1,000	◆地元のグラウンドゴルフやサッカーで利用がある ◆R5利用者数 197件 3,730人/年 デイ 183件 3,502人 ナイター 14件 228人 71人/週 (デイ67人、ナイター4人) ◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている	継続利用	◆一定の利用者がいることから社会体育施設として継続利用し、地域で運動が可能な場所として活用します ◆「No.21西鹿田グリーンパーク」供用開始後、ナイター設備の廃止について利用者と調整します					ナイター設備廃止			
	31	47	東運動公園野球場	東町座間399	62,657	2,200	◆一定の利用者があり、市外の少年野球での利用を主としている ◆R5利用者数 28件 583人/年 (11人/週) ◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている	機能転換	◆スポーツ関係者と協議しながら東運動公園野球場としてだけでなく、周辺施設も含めて一体的に観光・地域振興として活用できるよう、機能転換を検討します 【※周辺施設】・わらべ工房・童謡ふるさと館 ・(仮称)花桃公園・サンレイク草木 ◆今までどおりの祭り・マラソンなどのイベントが開催できるよう環境整備を検討します ◆整備後は、社会体育施設から観光・地域振興施設への位置づけを庁内協議します		スポーツ関係者協議	既存イベントの開催環境を検討	周辺施設と一体的な活用を検討				
	32	49	東運動公園テニスコート	東町座間			◆一定の利用者がいる ◆R5利用者数 ・175件 930人/年 (17人/週) デイ 150件 850人 (16人/週) ナイター 25件 80人 (1人/週) ◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている	継続利用	◆一定の利用者がいることから社会体育施設として継続利用し、地域で運動が可能な場所として活用します								
	33	48	東運動公園グラウンド	東町座間			◆地元のグラウンドゴルフとして利用がある ◆R5利用者数 68件 949件/年 (18人/週) ◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている	継続利用	◆一定の利用者がいることから社会体育施設として継続利用し、地域で運動が可能な場所として活用します								

「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	誘致距離(m)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課	
										R7	R8	R9	R10	R11		
スポーツ振興	34	45	福岡中央グラウンド	大間々町浅原 1234-1	5,699	1,000	◆地元のグラウンドゴルフとして利用がある ◆R5利用者数 209件 3,140人/年 (60人/週) ◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている	継続利用	◆一定の利用者がいることから、当面社会体育施設として継続利用し、地域で運動が可能な場所として活用していきます ◆利用者の状況を注視しつつ、用途廃止を含む今後の管理形態について行政区と協議します	管理形態を行政区と協議					スポーツ振興課	
	35	50	花輪運動広場	東町花輪 	2,578	500	◆地元のグラウンドゴルフとして利用がある ◆R5利用者数 178件 1,492人/年 28人/週 ◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている	継続利用	◆一定の利用者がいることから、当面は社会体育施設として継続利用し、地域で運動が可能な場所として活用します ◆利用者の状況を注視しつつ、用途廃止を含む今後の管理形態について行政区と協議します ◆東町2区に委託料を出し、管理委託しているが、高齢化によりローラーでの転圧等ができないため、スポーツ振興課職員が一部支援	管理形態を行政区と協議						
	36	44	ながめ南多目的運動公園	大間々町大間々	4,142	1,000	◆公園として地域の子ども達の利用がある ◆グラウンドゴルフは、大間々グラウンドを利用している ◆「みどり市スポーツ推進計画」において、用途廃止の方針としている	機能転換 「廃止」	◆公園機能については、「No.28大間々グラウンド」「No.55ながめ公園」「No.67はねたき広場」に機能を移転します ◆グラウンドゴルフ場としての用途は廃止します ◆跡地利用については今後検討を行います	  		跡地利用検討	廃止 (R8の検討結果)	建設課		
	37	51	花輪2区ゲートボール場	東町花輪 	502	250	◆グラウンドゴルフとして週に4・5人が3回程度利用している ◆数年後には利用しなくなるので廃止してもかまわない	廃止	◆利用者数の状況を注視しつつ、土地の返還を含め用途を廃止します			地権者調整	廃止 (借地返還)			
	38	53	神戸ゲートボール場	東町神戸 	1,484	500	◆利用実態はなく、グラウンドゴルフを東運動公園グラウンドにて行っている ◆今後も利用はしない	機能移転 「廃止」	◆用途廃止し土地を返還します			地権者調整	廃止 (借地返還)			
	39	57	大間々1区ゲートボール場	大間々町桐原	715	250	◆地元では使っていない ◆草が生えている ◆山車庫を建設し、山車の保管場所としたい	機能転換 「廃止」	◆利用実態がないため用途を廃止します ◆行政区で山車の保管場所として利用したいとの意向があるため、行政区と管理形態について協議します			管理形態を行政区と協議	廃止			
	40	58	大間々5区ゲートボール場	大間々町大間々	446	250	◆大間々第5区の防災訓練を年1回実施しており、現在近隣の方（1名）がボランティアで除草作業などをしている ◆使い方が今までどおりであれば、これからも区で管理していくことを検討してよい	機能転換 「廃止」	◆ゲートボール場としての利用実態がないため、用途を廃止します ◆行政区で利用したいとの意向があれば、管理形態について協議します			管理形態を行政区と協議	廃止			
	41	52	小中運動場	東町小中 	1,031	500	◆昔はゲートボール場として利用していたが、現在の使用はない	廃止	◆利用実態がないため用途を廃止します ◆地権者に返却します			東市民生活課				
	42	55	沢入運動広場	東町沢入 428-1	10,887	2,200	◆グラウンドゴルフ場（15人程度が週1～2回）で利用している ◆テニスコートは利用していない	継続利用	◆グラウンドゴルフ場として継続利用します ◆テニスコート周辺は、花桃1万本プロジェクトの一環として花桃を植栽し、市民や来訪者の憩いの場として活用します			建築住宅課				
	43	99	一丁目東団地跡地	大間々町桐原	5,912	1,000	◆建築住宅課が一部をグラウンドゴルフ場の練習場として、大間々地区老人クラブ連合会へ使用許可を出している	継続利用	◆今まで通り建築住宅課が一部をグラウンドゴルフ場の練習場として、大間々地区老人クラブ連合会へ使用許可を出します							

「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」

【行政区が設置し行政区管理の公園・広場】

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	誘致距離(m)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課
										R7	R8	R9	R10	R11	
区民広場	44	72	笠懸町第2区青少年広場 (生品神社)	笠懸町阿左美 210-1	661	250	◆親子連れや小中学生が利用している ◆地元参加による神社の祭りで利用している	継続利用	◆地目が境内地で、公有地化ができないため、今後の地元での管理方法について神社関係者と調整します	神社関係者 調整					社会教育課
	45	73	笠懸町第2区青少年広場	笠懸町阿左美 410-1	3,689	1,000	◆子どもから大人まで幅広く利用している ◆納涼祭、スポーツレクレーション、グラウンドゴルフ、ドッヂボール（育成会）、桐生大学ラグビー部などで利用している	継続利用 「公有地化」	◆行政区が借用している土地を公有地化します ◆土地は地区公民館の敷地と同様に無償貸与し、行政区が主体的に利用できるよう地区公民館の附属施設として位置付を検討します	不動産 鑑定					公有地化
	46	74	笠懸町第3区青少年広場	笠懸町阿左美 1428-6	1,242	500	◆子どもから大人まで幅広く利用している ◆納涼祭、グラウンドゴルフ（週1回程度）で利用している ◆土日は子ども連れが利用している	継続利用 「公有地化」	◆行政区が借用している土地を公有地化します ◆土地は地区公民館の敷地と同様に無償貸与し、行政区が主体的に利用できるよう地区公民館の附属施設として位置付を検討します	不動産 鑑定		公有地化			
	47	75	笠懸町第4区青少年広場	笠懸町阿左美 2221-8	3,224	1,000	◆子どもから大人まで幅広く利用している ◆納涼祭、サッカー、グラウンドゴルフ（水・金）で利用している	継続利用 「公有地化」	◆行政区が借用している土地を公有地化します ◆土地は地区公民館の敷地と同様に無償貸与し、行政区が主体的に利用できるよう地区公民館の附属施設として位置付を検討します	不動産 鑑定					公有地化
	48	76	笠懸町第5区青少年広場	笠懸町阿左美 3644-1	1,653	500	◆会議時の駐車場としての利用が多い ◆納涼祭、グラウンドゴルフ（月1回）で利用している	継続利用 「公有地化」	◆行政区が借用している土地を公有地化します ◆土地は地区公民館の敷地と同様に無償貸与し、行政区が主体的に利用できるよう地区公民館の附属施設として位置付を検討します	不動産 鑑定					公有地化
	49	77	笠懸町第6区青少年広場	笠懸町久宮 263-1	9,383	1,000	◆子どもが中心に利用している ◆野球（育成会）で利用している ◆グラウンドゴルフでは使用していない	継続利用 「公有地化」	◆行政区が借用している土地を公有地化します ◆土地は地区公民館の敷地と同様に無償貸与し、行政区が主体的に利用できるよう地区公民館の附属施設として位置付を検討します	不動産 鑑定	公有地化				
	50	78	笠懸町第9区青少年広場	笠懸町鹿 4452-1	5,333	1,000	◆子どもから大人まで利用している ◆グラウンドゴルフ、サッカー、野球等で利用している	継続利用 「公有地化」	◆行政区が借用している土地を公有地化します ◆土地は地区公民館の敷地と同様に無償貸与し、行政区が主体的に利用できるよう地区公民館の附属施設として位置付を検討します	不動産 鑑定		公有地化			
	51	79	笠懸町第10区青少年広場	笠懸町西庭田 839-1	1,280	500	◆地元参加による神社の祭り（年4回）、交通安全祈願祭（年1回）で利用している ◆保育園の園児や近所の親子連れが利用している	継続利用	◆地目が境内地で、公有地化ができないため、今後の地元での管理方法について神社関係者と調整します	神社関係者 調整					
	52	71	大間々町第11区青少年広場	大間々町桐原	1,042	500	◆グラウンドゴルフで週1回利用している ◆親子連れや小学生も利用している ◆子供会行事での駐車場として利用している	継続利用	◆区の管理として、引き続き利用します ◆土地は地区公民館の敷地と同様に無償貸与し、行政区が主体的に利用できるよう地区公民館の附属施設として位置付を検討します						

公有地化済み

「市内への来訪者を対象にした公園・広場（広域レベル）」

【市が権原を有し市管理の公園・広場】

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課	
									R7	R8	R9	R10	R11		
観光振興	53	2	高津戸公園	大間々町高津戸 ^{借地} (一部)	48,283	◆「要害山を愛する会」において要害山及び周辺地区にアジサイやモミジ等を植樹し、自然環境の保護に努め、地域の力や観光客に散策を楽しんでもらえるよう活動を行っている ◆3月に植栽、7月と10月に下草刈りを行っている ◆トイレが使えない状況なので、利用できるようにしてほしい	継続利用	◆要害山公衆トイレの改修工事を実施します ◆展望台の眺望を改善するため、樹木を伐倒します	調査設計	更新					農林課 観光課 建設課
	54	3	はねたき公園（高津戸）	大間々町高津戸 ^{借地} 1090-2 (無償)	1,460	◆景観も良く、自然に親しめて良い	継続利用	—							観光課
	55	5	ながめ公園	大間々町大間々 ^{借地} 1635 (一部)	25,704	◆子供が遊べる遊具を設置してほしい ◆夜間利用できないのが不便	機能強化	【ながめ公園】 ◆施設の利活用方法を検討するために実施した社会実験や市民参加による検討ワーキング等の結果を踏まえて、R7年度に施設の運営・管理・整備方針を検討します ◆上記に基づき、通年で利用可能な魅力ある公園・余興場を整備します	方針検討	調査設計	完成				
	56	19	小平の里親水公園	大間々町小平 ^{借地} 782-1 (一部)	14,768	◆令和4年に駐車場を増設したが、まだ不足しているので、さらに増設してほしい ◆公園を無料で利用できるのでうれしい	機能強化	◆民間事業者から施設の活用方法について意見を聞くサウンディングをR7年度までに実施します ◆上記を踏まえ、R7年度に施設の運営・管理・整備方針を検討します ◆上記に基づき、小平の里全体の施設の更新などを行います	方針検討	調査設計	完成				
	57	16	小中大滝自然公園	東町小中		◆四季折々で眺望が良く自然を楽しむことができる	継続利用	—							東市民生活課
	58	105	(仮称) 花桃公園	東町花輪	19,239	◆今後の整備に期待します	新設	◆渡良瀬川右岸側に花桃を植栽し、公園や駐車場等を整備します ◆渡良瀬川左岸には、駐車場を整備します ◆花桃メイン会場には、公衆トイレを整備します ◆R7年度に調査設計に着手し、R8年度に工事を行います	調査設計	完成					
史跡公園	59	20	みどり市西鹿田中島遺跡 史跡公園	笠懸町西鹿田 884-1	12,557	◆ごまめな草刈りをお願いしたい	継続利用	◆R8年度以降に案内看板等の整備に着手します ◆ウォーキング事業と連携した周辺整備を行います		ウォーキング事業 と連携した整備					文化財課
	60	21	遺跡公園用地	大間々町浅原 34-1	862	◆馬入れもないのに、公園や駐車場としての利用は難しい ◆市の方向性に異論はない	廃止 (保護を継続)	◆遺跡公園用地としては廃止とし、地元行政区で福岡記念館との一体利用について意見交換を行い、地元の検討結果を回答待ち（R6年度中） ◆地元が活用等を望まない場合は、寅久保遺跡（縄文土器等）の埋蔵文化財包蔵地として市が保護を継続します	廃止						
	61	22	手振山遺跡公園	大間々町桐原 1296	1,054	◆人が立ち入る道もなく、公園として利用できないと思う	廃止 (保護を継続)	◆遺跡公園としては廃止し、中世期の城館跡の埋蔵文化財包蔵地として市が保護を継続します	廃止						
	62	23	ちびっこ広場	笠懸町阿左美 1594-1	2,095	◆子どもを遊ばせるとこころとして、駐車場は目の前にあり、自然が一杯なので良いとこころと思う	継続利用	◆遊具点検の結果を精査し、令和7年度に撤去、更新の計画を立て、令和8年度より計画に基づき取り組みます	更新計画	更新					
	63	24	古代の里公園	笠懸町阿左美 265-4	6,300	◆利用者に対してトイレが大きすぎる ◆トイレの洋式化をしてほしい ◆小川があり、ザリガニがいて楽しい	機能強化	◆令和5年9月に策定した『史跡岩宿遺跡保存整備基本計画』に基づく、中期計画（R10～R14年度）をR9年度に策定し、敷地内の屋外トイレの移設や耕作面積の拡張、芝生広場の拡充等の整備を令和12年度に実施します		中期計画	基本設計	実施設計			

「市内への来訪者を対象にした公園・広場（広域レベル）」

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課	
									R7	R8	R9	R10	R11		
史跡公園	64	25	岩宿人の広場	笠懸町阿左美 1775-6	4,049	◆土が削れて木の根が地上に出ているからつまずき そうになった ◆テントが古くて汚れている	機能強化	◆令和5年9月に策定した『史跡岩宿遺跡保存整備基本計画』に基づく、中期計画（R10～R14年度）をR9年度に策定し、岩宿ムラまつりや岩宿博物館事業の体験学習などで活用する施設について、一般散策者の利用も考慮した利便性向上に資する整備等を実施します			中期 計画	基本 設計	実施 設計	文化財課	
地域公園	65	18	沢入駅ふれあいパーク	東町沢入	2,624	◆あじさいと紅葉がきれい	継続利用	—						東市民生活課	
	66	17	神戸駅前公園	東町神戸 885-1	5,833	◆ろうばいの会が草刈りや剪定など管理をしている ◆花桃とろうばいが咲き楽しめる公園 ◆イベント等は実施していない	継続利用	—							
	67	4	はねたき広場（大間々）	大間々町大間々 2239	7,408	◆犬を散歩に連れてきて、立ち話などをしながら楽 しそうに過ごしている ◆スケートボードが禁止になってから中学生や高校 生などがあまり来なくなってしまった最初は嫌 であったが、子供たちとコミュニケーションをと るようになってから、練習する場所がないことが 分かり、練習してもらってもいいのではと考えて いる ◆スケートボードや花火など、一律に禁止ではなく エリックを分けるとかルールをつくり、できる前提 で運営した方が若者が住みやすい街になると思う ◆大間々3区にはねたき広場があってとても感謝し ている	継続利用	—							建設課
	68	27	ほたるの里公園	大間々町長尾根 乙104-1 <small>（一部）</small>	17,567	◆現在は利用されていない ◆地権者と交渉し、廃止について承諾が得られれば 行政区として廃止することについては異論はない	廃止	◆施設の廃止に向け、地元行政区、地権者と調整を行います ◆調整後、施設撤去工事を行い、地権者へ土地を返却します	地権者 調整	廃止 <small>（借地返還）</small>				農林課	
	69	28	平成公園	大間々町長尾根 8-14	930	◆利用はされていないので、廃止について異論はな い	廃止	◆施設の廃止に向け、地元行政区と調整を行います	地元 調整	廃止					
	70	6	鹿田山（フットバス）	笠懸町鹿	101,864	◆市内外の保育園等が散策に利用している ◆みどり消防が年1回、冬に山林火災の防災訓練で 利用している ◆普段の利用者は高齢者が多めで、学生なども陸上 競技の練習などで利用している ◆利用団体としては、鹿田山友の会や地元行政区な ど合計33団体で構成されるNPO法人があり、農 業や草刈り、ウッドチップまきなどをしている ◆駐車場やトイレなどの管理は市が、大間々用水土 地改良区に委託して行っている ◆トイレ掃除やフットバスの補修など渡良瀬特別支 援学校の生徒がボランティアで行ってくれている ◆トイレが当初想定していた来場者数を大幅に上回 り不足しているため増設してほしい ◆駐車場も不足しているので増設してほしい	継続利用	◆関係団体と協力した整備を行います ◆ウォーキング事業と連携した検討を行います ◆清水新沼地区活性化施設工事を実施し、R6年度中 に地域活動の拠点施設（プレハブ）を整備します ◆R6年度に森林計画を見直し、遊歩道に必要となる 土地の公有地化を計画的に進めます	遊歩道を計画的に <u>公有地化</u>					農林課	
	71	7	天神山（市民の森）	笠懸町西鹿田	27,958	◆利用実態については不明	継続利用	◆R8年度以降に周辺道路の整備に着手します ◆ウォーキング事業と連携した周辺整備を行います		ウォーキング事業と 連携した整備				農林課 建設課	

「市内への来訪者を対象にした公園・広場（広域レベル）」

分類	No.	公園番号	公園・広場	代表地番	面積(m ²)	市民等の声	整備方針	整備内容(予定)	計画期間(5か年)					所管課	
									R7	R8	R9	R10	R11		
地域公園	72	8	荒神山	笠懸町阿左美	163,260	<ul style="list-style-type: none"> ◆笠懸東小学校の生徒が山登りや散策などで利用している ◆笠懸1,2,3区と笠懸東小学校のPTAが当番制で草刈を行っており、草刈りが地元のイベントとなっている ◆荒神山の駐車場にトイレがほしい ◆設備ではないか、草刈り等の管理に対して支援がほしい ◆機能集約などの考え方については理解する 	継続利用	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体と協力した整備を行います 							農林課 建設課
	73	26	鹿の川沼公園	笠懸町阿左美	2,700	<ul style="list-style-type: none"> ◆散歩されている方が毎日利用されている方がいる ◆土日や祝日などは親子連れが遊具のある広場でよく遊んでおり、2~3歳くらいの子供が遊ぶには十分な遊具だと思う ◆行政区として育成会や老人会がイベントや行事で利用したことはない ◆特に管理が行き届いていないという印象はない 	継続利用	<ul style="list-style-type: none"> ◆R6年度に遊歩道を周遊できるよう整備を行います ◆R6年度に視覚的にも楽しくなるようにカラー舗装工事を行います ◆ウォーキング事業と連携した整備を行います 							
	74	32	岡登親水公園	笠懸町阿左美	10,262	<ul style="list-style-type: none"> ◆年1回、市の商工会がマスのつかみ取りを実施している ◆散歩で利用している 	継続利用	—						農林課	
	75	33	阿左美沼公園	笠懸町阿左美 2887-1	4,230	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政区として利用しているものではなく、周辺の住民が利用している ◆トイレの故障など管理は市で行っており、管理が行き届いていないという印象はない ◆機能集約などの考え方については理解する 	継続利用	<ul style="list-style-type: none"> ◆「岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン」の長期計画と連携した整備を検討します ◆阿左美沼を周回する遊歩道と浅海橋の改修工事を行います 	調査 設計	更新					
	76	35	穴原薬師公園	大間々町塩原 725-1	2,191	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域でも四阿の利用者は少ない ◆市の考え方は理解する 	機能転換 「廃止」	<ul style="list-style-type: none"> ◆穴原薬師保存会または大間々第16区へ管理移管を行ふため、意向確認を行います ◆四阿の撤去と桜・植栽の伐採、側溝整備をしてもらえれば、その後の管理は地域で行います 	管理形態 を行政区 と協議	廃止 (駐車場)				文化財課 競艇事業局	
	77	103	ポートレース桐生・みどり ストリートパーク	笠懸町阿左美	2,942	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内でスケートボードをしたい ◆公共施設では何処が使用可能か（市民） ◆スケートボードリンクはストリートをメインに（競好家グループ） ◆3x3バスケットコートは初心者教室使用等の使い勝手を考慮し、コート真ん中の仕切りフェンスの除去を希望（プロ選手） 	新設	<ul style="list-style-type: none"> ◆R6年度に、3x3バスケットコートやスケートボードのパークとしてオープンします 							

みどり市 公園・広場適正配置計画

7

公園・広場の将来の姿

7 – 1. 公園等の配置

アクションプランに基づく整備後、公園・広場は下記一覧表の**57箇所**となりますが、「**公の施設**」となる公園・広場は、行政区が設置し自己管理する区民広場を除く、**48箇所**となります。ただし、充足エリアには、使われ方が実質的に公園・広場と同様である区民広場も含めます。

市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル） ＜37箇所＞

【市が権原を有し市管理の公園・広場】公の施設 < 2 館				
No	公園番号	分類	名称	所管課（策定時）
1	60	地域公園	大間々第1区子供広場	こども課
2	63		大間々第9区子供広場	こども課
3	66		大間々第1区南子供広場	こども課
4	68		大間々第1区子供広場	こども課
5	69		大間々浅瀬子供広場	こども課
6	1		かどや公園	建設課
7	34		竹がれいあい公園	建設課
8	94		ふれあい向原公園	建設課
9	31		コミニティセンター	建設課
10	100		桐原上の台公園	建設課
11	30	スポーツ 振興	ふれあいの村水辺公園	農林課
12	29		塙手づくら公園（四季の森）	農林課
13	104		（仮称）市民農園	農林課
14	102		（仮称）西鹿田グリーンパーク	スポーツ振興課
15	36		笠懸グラウンド	スポーツ振興課
16	38		笠懸テニスコート	スポーツ振興課
17	40		笠懸グラウンドゴルフ場	スポーツ振興課
18	41		西鹿田グラウンド	スポーツ振興課
19	43		大間々グラウンド	スポーツ振興課
20	42		桐原グラウンド	スポーツ振興課

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定時）
21	46	スポーツ 施設	神梅グラウンド	スポーツ振興課
22	47		東運動公園野球場	スポーツ振興課
23	49		東運動公園 東運動公園テニスコート	スポーツ振興課
24	48		東運動公園グラウンド	スポーツ振興課
25	45		福岡中央グラウンド	スポーツ振興課
26	50		花輪運動広場	スポーツ振興課
27	55		沢入運動広場	東市民生活課
28	99		一丁目東団地跡地	建築住宅課
【行政区が設置し行政区管理の公園・広場】				
No	公園番号	分類	名称	所管課（策定時）
29	72	区民広場	笠懸第2区青少年広場（生品神社）	社会教育課
30	73		笠懸第2区青少年広場	社会教育課
31	74		笠懸第3区青少年広場	社会教育課
32	75		笠懸第4区青少年広場	社会教育課
33	76		笠懸第5区青少年広場	社会教育課
34	77		笠懸第6区青少年広場	社会教育課
35	78		笠懸第9区青少年広場	社会教育課
36	79		笠懸第10区青少年広場	社会教育課
37	71		大間々第1・2区青少年広場	社会教育課

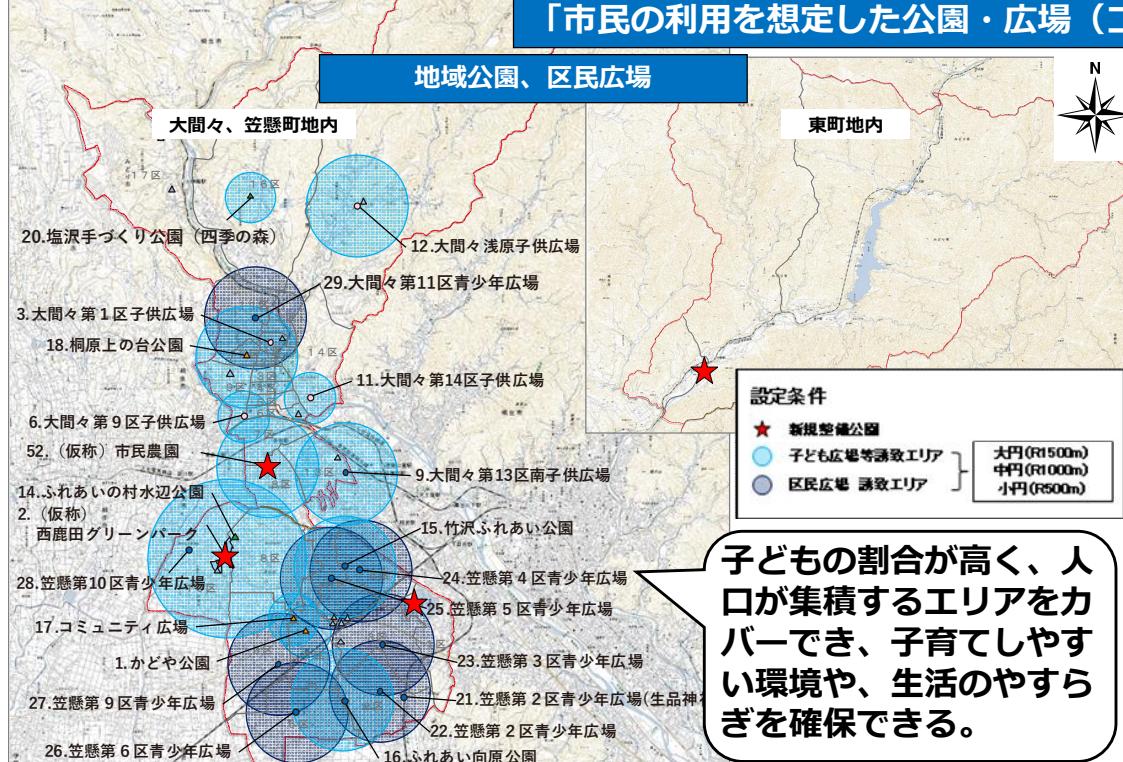
「市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル）」は、全市を誘致エリアとする。

市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル） <20箇所>

【市が権原を有し市管理の公園・広場】公の施設 < 20 項				
No	公園番号	分類	名称	所管課（策定期）
38	2	観光振興	高津戸公園	建設課、農林課、観光課
39	3		ねねたき公園（高津戸）	観光課
40	5		ながめ公園	観光課
41	19		小平の森親水公園	観光課
42	16		小中大島自然公園	東市民生活課
43	105		（仮称）花桃公園	東市民生活課
44	20		みどりの西鹿田中島遺跡史跡公園	文化財課
45	23		ちびっこ広場	文化財課
46	24		古代の里公園	文化財課
47	25		岩宿人の広場	文化財課
48	18	地域公園	沢入駅ふれあいパーク	東市民生活課
49	17		神戸駅親水公園	東市民生活課
50	4		ねねたき広場（大間々）	建設課
51	26		鹿の川沼公園	建設課
52	33		阿左根沼公園	建設課
53	32		岡登親水公園	農林課
54	6		鹿田山（フットバス）	農林課
55	7		天神山（市民の森）	建設課、農林課
56	8		荒神山	建設課、農林課
57	103		ポートレース橋柄・みどモストリートパーク	競艇事業局

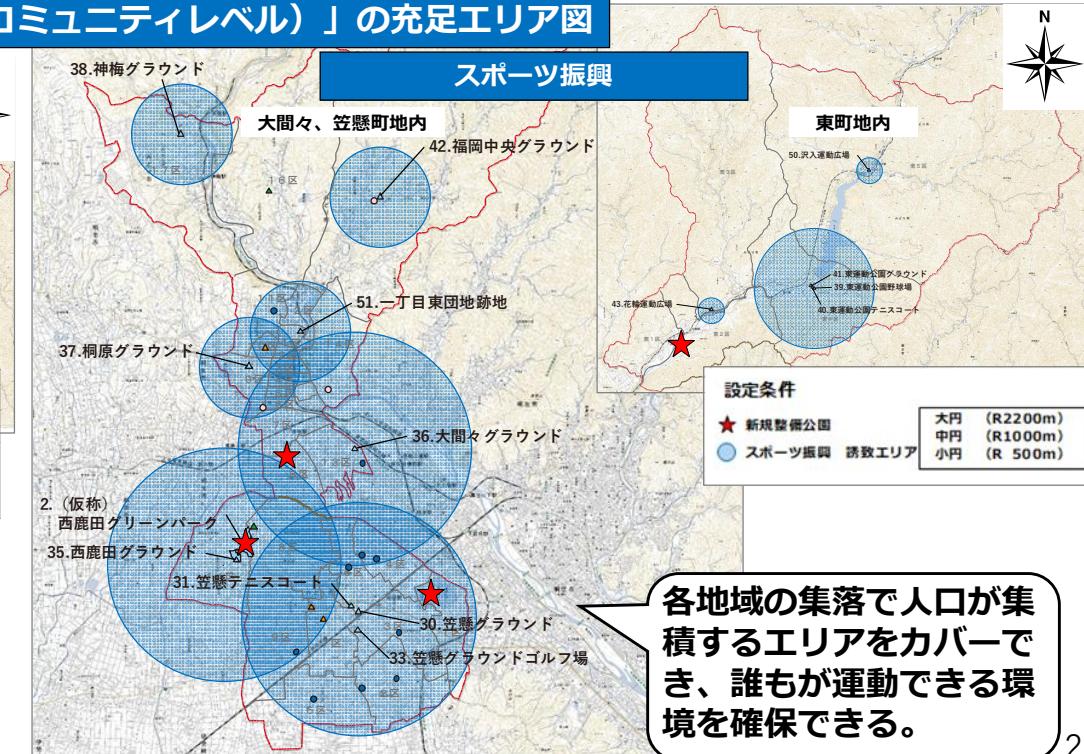
「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」の充足状況は、下図のとおり示す。

地域公園、区民広場



子どもの割合が高く、人口が集積するエリアをカバーでき、子育てしやすい環境や、生活のやすらぎを確保できる。

スポーツ振興



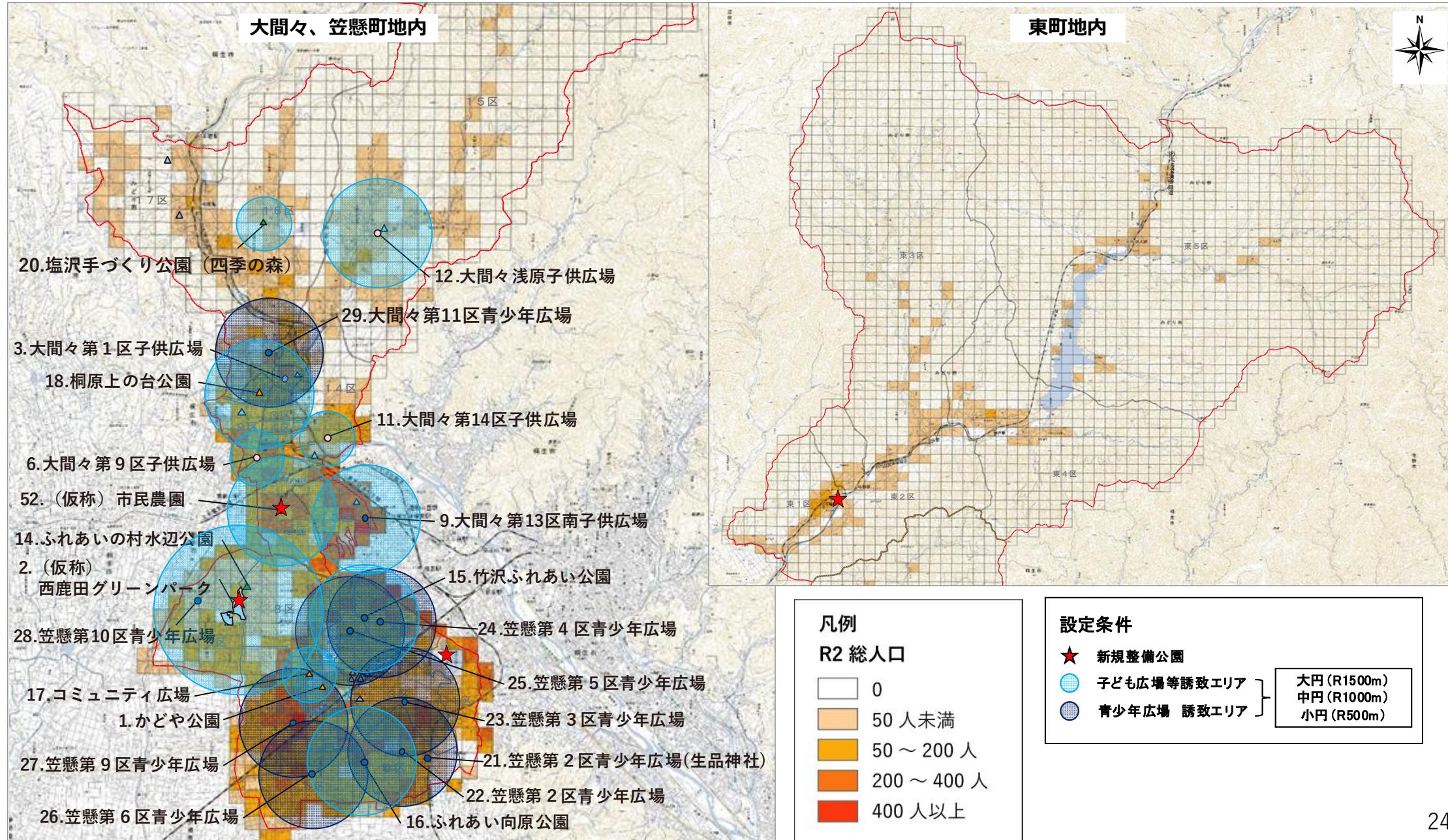
各地域の集落で人口が集積するエリアをカバーでき、誰もが運動できる環境を確保できる。

みどり市 公園・広場適正配置計画

「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」の充足エリア図

地域公園、区民広場

人口密度から見た、子ども向け公園・広場の充足状況を示します。

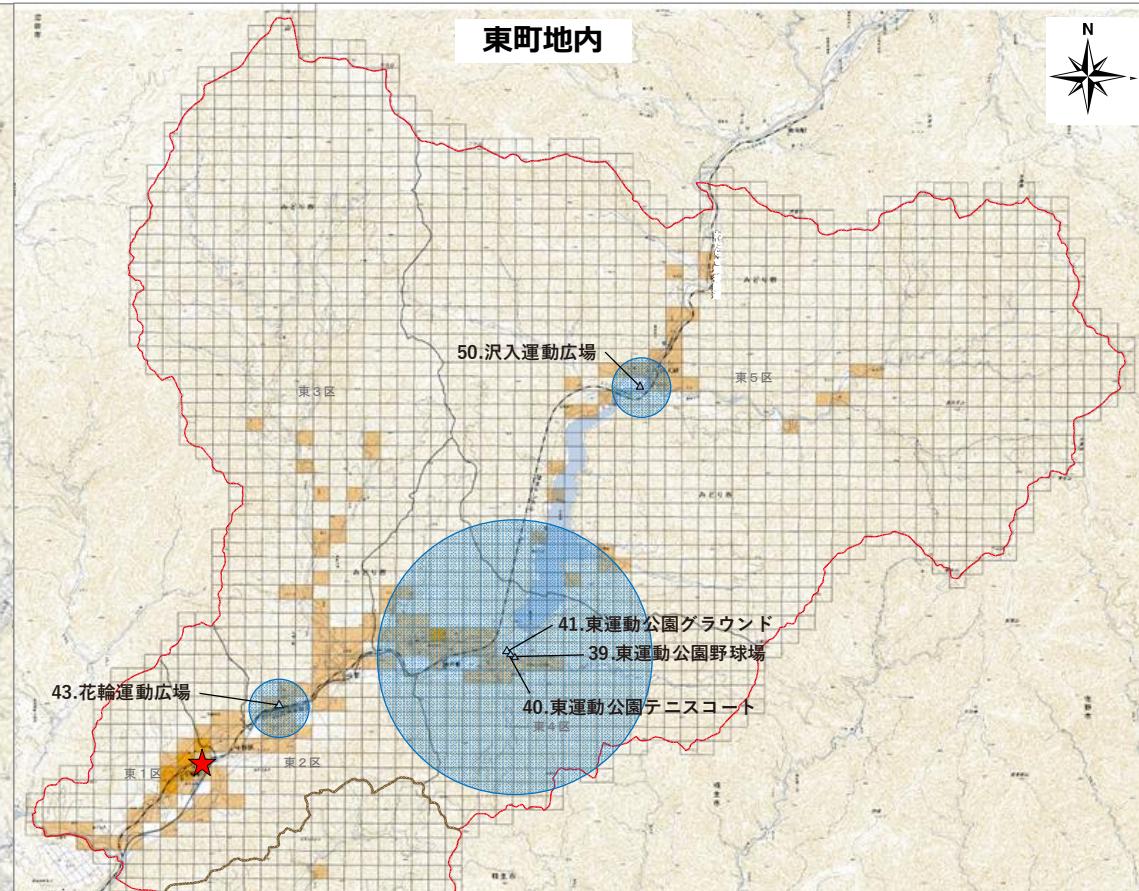
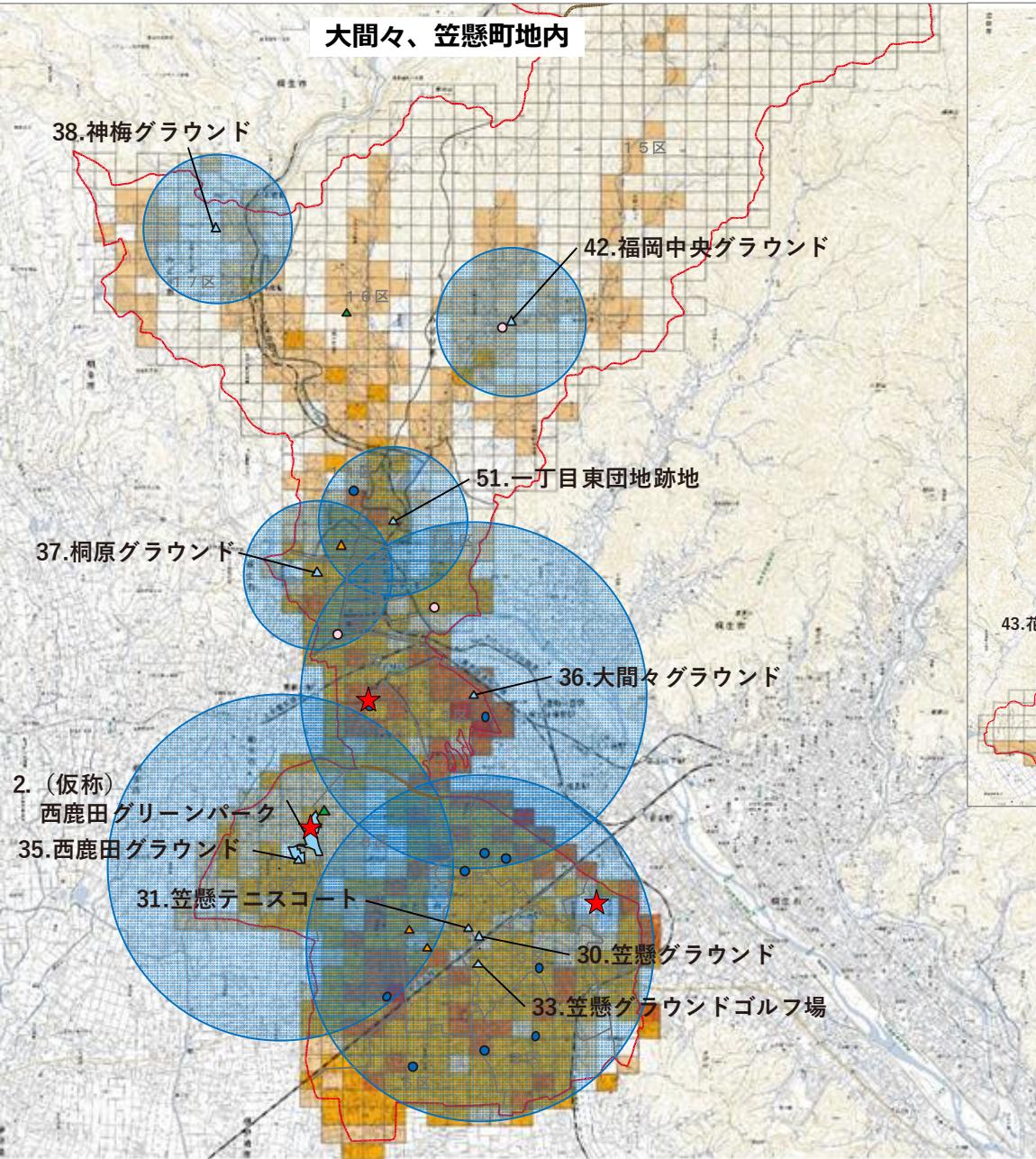


みどり市 公園・広場適正配置計画

「市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）」の充足エリア図

スポーツ振興

人口密度から見た、スポーツ向け公園・広場の充足状況を示します。



凡例

R2 総人口

- 0
- 50人未満
- 50～200人
- 200～400人
- 400人以上

設定条件

新規整備公園

スポーツ振興 誘致エリア

大円	(R2200m)
中円	(R1000m)
小円	(R 500m)

みどり市公園・広場適正配置計画

7-2. 都市公園の指定検討

既存の公園・広場を都市公園として指定する際の留意点は次のとおりです。

7-2-1. 都市公園の定義（都市公園法第2条）

都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの及び**地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地（公園施設を含む。）**

7-2-2. 都市公園の条件

- (1) **都市計画区域内にあること**
- (2) **土地の権原を有すること（借地契約を含む）** ※所有権など、権利登記が望ましい
- (3) **以下の基準にあった公園として整備されていること**
 - ① 都市公園の設置及び規模の基準（都市公園条例第4条）

種別	設置目的	標準面積規模 (※1)	誘致距離	緑化率 (※2)
街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園	0.25ha	250m	30%
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	2.0ha	500m	50%
地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	4.0ha	1,000m	50%
総合公園	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	概ね10ha以上	—	50%
運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園	概ね15ha以上	—	30%
広域公園	一の市町村の区域を超える広域の区域を対象とし、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	概ね50ha以上	—	—
特殊公園	風致公園	主として風致の享受の用に供することを目的とする公園	—	—
	その他	動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園	—	—

※ 都市公園の種別ごとにその特性に応じて平均的に分布するように整備する必要がある（都市公園法施行令第2条）

※1：最低面積の規制ではなく、標準面積規模以下でも指定は可能

※2：緑化率は目標値として群馬県都市計画ガイドライン（施設計画編）に示されている

- ② 公園施設の設置基準（都市公園条例第5条・6条）

- ・建ぺい率2%以内（ただし、休養施設・運動施設・教養施設・災害応急対策に必要な施設は10%以内）
- ・運動施設が都市公園に占める割合50%以内

7-2-3. 都市公園指定のメリット・デメリット

メリット

- ・都市公園面積が交付税の算定基礎数値となっており、交付税の増加が見込まれる
- ・都市公園法に基づいた適正な管理ができる

デメリット

- ・都市公園の占用、物販品の販売等の行為に対して法令に基づいた許可が必要になる

みどり市 公園・広場適正配置計画

7-3. 将来のイメージ図

緑や水に
ふれることで
ストレス解消

みどり市に遊びに
きた友達を公園に
案内したら、また遊
びにきたいそうです！

幼稚児も遊べる公園
があって、天気の
良い日は親子でお
でかけ♪



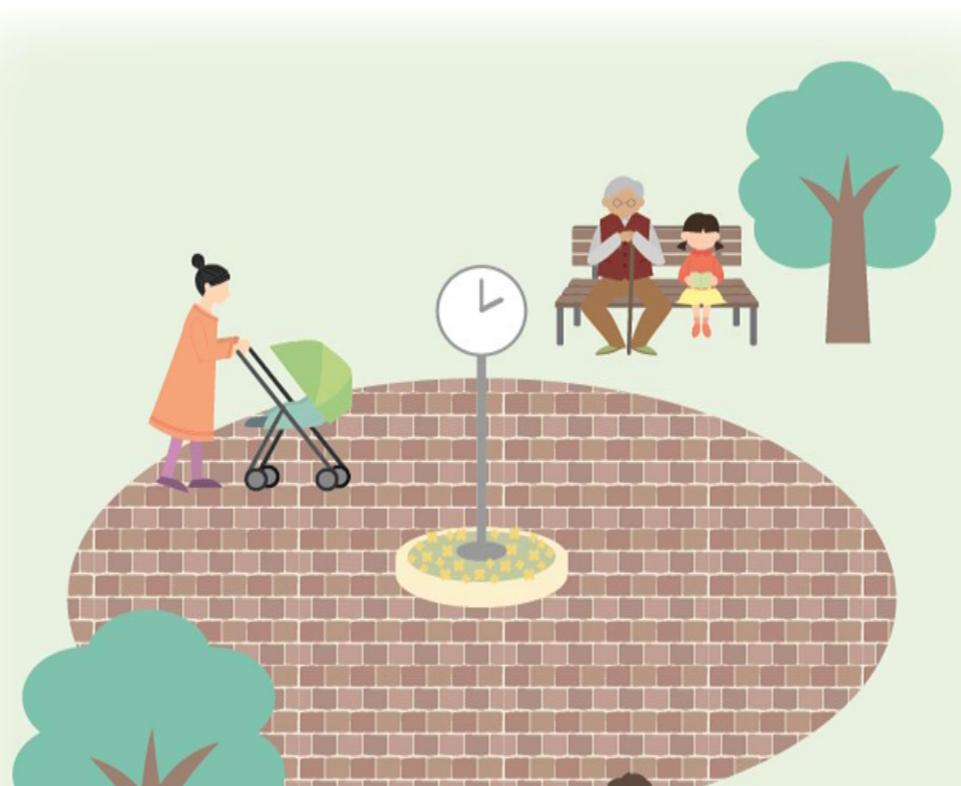
みんなで、楽しい！住みたい！訪れたい！みどり市にしようネ



みどり市 公園・広場適正配置計画

<参考資料>

<参考資料>



みどり市公園・広場適正配置計画

＜参考資料＞公園・広場と基本方針との関連 一覧表

アクションプランの公園・広場 77箇所と、基本方針との関連表（1／3表）を示します。

基本方針1	さまざまな市民の多様な活動の場となる公園・広場づくり	基本方針4	新たな交流拠点の創出による、みどり市のバリューアップ
基本方針2	歴史、文化、景観など、みどり市の顔となる魅力ある公園・広場づくり	基本方針5	継続して利用される、利用したくなる公園・広場づくり
基本方針3	永続的、安定的な公園・広場の利用と、市民ニーズに応じた公園・広場の再編	基本方針6	公の施設としての位置付けや、都市公園への指定を検討

市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）

＜52箇所＞

（1／3表）

【市が権原を有し市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定期）	公園・広場の基本方針					
					方針1	方針2	方針3	方針4	方針5	方針6
1	60	地域公園	大間々第1区子供広場	こども課	●		●			●
2	61		大間々第7区子供広場	こども課			●			
3	62		大間々第8区子供広場	こども課			●			
4	63		大間々第9区子供広場	こども課					●	●
5	64		大間々第10区子供広場	こども課			●			
6	65		大間々第12区子供広場	こども課			●			
7	66		大間々第13区南子供広場	こども課	●		●			●
8	67		大間々第13区北子供広場	こども課			●			
9	68		大間々第14区子供広場	こども課	●		●			●
10	69		大間々浅原子供広場	こども課					●	●
11	70		大間々小平子供広場	こども課			●			
12	1		かどや公園	建設課	●					●
13	34		竹沢ふれあい公園	建設課	●					●
14	94		ふれあい向原公園	建設課	●					●
15	31		コミュニティ広場	建設課					●	●
16	100		桐原上の台公園	建設課	●		●			●
17	101		川久保用地	建設課			●			
18	30		ふれあいの村水辺公園	農林課	●					●
19	29		塩沢手づくり公園（四季の森）	農林課					●	●
20	104		(仮称)市民農園	農林課	●		●	●		●
21	102	スポーツ振興	(仮称)西鹿田グリーンパーク	スポーツ振興課	●	●		●		●
22	36		笠懸グラウンド	スポーツ振興課					●	●
23	38		笠懸テニスコート	スポーツ振興課					●	●
24	39		笠懸ゲートボール場	スポーツ振興課			●			
25	40		笠懸グラウンドゴルフ場	スポーツ振興課					●	●
26	37		笠懸球技場	スポーツ振興課			●			
27	41		西鹿田グラウンド	スポーツ振興課	●					●

みどり市公園・広場適正配置計画

アクションプランの公園・広場 77箇所と、基本方針との関連表（2／3表）を示します。

基本方針1	さまざまな市民の多様な活動の場となる公園・広場づくり	基本方針4	新たな交流拠点の創出による、みどり市のバリューアップ
基本方針2	歴史、文化、景観など、みどり市の顔となる魅力ある公園・広場づくり	基本方針5	継続して利用される、利用したくなる公園・広場づくり
基本方針3	永続的、安定的な公園・広場の利用と、市民ニーズに応じた公園・広場の再編	基本方針6	公の施設としての位置付けや、都市公園への指定を検討

市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）

<52箇所>

(2／3表)

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定期）	公園・広場の基本方針					
					方針1	方針2	方針3	方針4	方針5	方針6
28	43	スポーツ 振興	大間々グラウンド	スポーツ振興課	●	●				●
29	42		桐原グラウンド	スポーツ振興課					●	●
30	46		神梅グラウンド	スポーツ振興課					●	●
31	47		東運動公園野球場	スポーツ振興課		●			●	●
32	49		東運動公園テニスコート	スポーツ振興課		●			●	●
33	48		東運動公園グラウンド	スポーツ振興課		●			●	●
34	45		福岡中央グラウンド	スポーツ振興課					●	●
35	50		花輪運動広場	スポーツ振興課					●	●
36	44		ながめ南多目的運動公園	スポーツ振興課			●			
37	51		花輪2区ゲートボール場	スポーツ振興課			●			
38	53		神戸ゲートボール場	スポーツ振興課			●			
39	57		大間々1区ゲートボール場	建設課			●			
40	58		大間々5区ゲートボール場	建設課			●			
41	52		小中運動場	東市民生活課			●			
42	55		沢入運動広場	東市民生活課					●	●
43	99		一丁目東団地跡地	建築住宅課					●	●

【行政区が設置し行政区管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定期）	公園・広場の基本方針					
					方針1	方針2	方針3	方針4	方針5	方針6
44	72	区民広場	笠懸第2区青少年広場（生品神社）	社会教育課					●	
45	73		笠懸第2区青少年広場	社会教育課			●			
46	74		笠懸第3区青少年広場	社会教育課			●			
47	75		笠懸第4区青少年広場	社会教育課			●			
48	76		笠懸第5区青少年広場	社会教育課			●			
49	77		笠懸第6区青少年広場	社会教育課			●			
50	78		笠懸第9区青少年広場	社会教育課			●			
51	79		笠懸第10区青少年広場	社会教育課					●	
52	71		大間々第11区青少年広場	社会教育課					●	

みどり市公園・広場適正配置計画

アクションプランの公園・広場 77箇所と、基本方針との関連表（3／3表）を示します。

基本方針1	さまざまな市民の多様な活動の場となる公園・広場づくり	基本方針4	新たな交流拠点の創出による、みどり市のバリューアップ
基本方針2	歴史、文化、景観など、みどり市の顔となる魅力ある公園・広場づくり	基本方針5	継続して利用される、利用したくなる公園・広場づくり
基本方針3	永続的、安定的な公園・広場の利用と、市民ニーズに応じた公園・広場の再編	基本方針6	公の施設としての位置付けや、都市公園への指定を検討

市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル）

<25箇所>

(3／3表)

【市が権原を有し市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定期）	公園・広場の基本方針					
					方針1	方針2	方針3	方針4	方針5	方針6
53	2	観光振興	高津戸公園	建設課、農林課、観光課		●			●	●
54	3		はねたき公園（高津戸）	観光課					●	●
55	5		ながめ公園	観光課		●				●
56	19		小平の里親水公園	観光課		●				●
57	16		小中大滝自然公園	東市民生活課					●	●
58	105		（仮称）花桃公園	東市民生活課		●		●		●
59	20	史跡公園	みどり市西鹿田中島遺跡史跡公園	文化財課					●	●
60	21		遺跡公園用地	文化財課			●			
61	22		手振山遺跡公園	文化財課			●			
62	23		ちびっこ広場	文化財課					●	●
63	24		古代の里公園	文化財課		●				●
64	25		岩宿人の広場	文化財課		●				●
65	18		沢入駅ふれあいパーク	東市民生活課					●	●
66	17	地域公園	神戸駅前公園	東市民生活課					●	●
67	4		はねたき広場（大間々）	建設課		●			●	●
68	27		ほたるの里公園	農林課			●			
69	28		平成公園	農林課			●			
70	6		鹿田山（フットパス）	農林課		●	●		●	●
71	7		天神山（市民の森）	建設課、農林課		●			●	●
72	8		荒神山	建設課、農林課					●	●
73	26		鹿の川沼公園	建設課		●			●	●
74	32		岡登親水公園	農林課					●	●
75	33		阿左美沼公園	建設課		●			●	●
76	35		穴原薬師公園	文化財課			●			
77	103		ポートレース桐生・みどモストリートパーク	競艇事業局	●			●		●

みどり市公園・広場適正配置計画

＜参考資料＞都市公園の指定（候補）一覧表

アクションプランに基づく整備後の「公の施設」となる公園・広場の**48箇所**について、都市公園への指定（候補）一覧表（1／2表）を示します。

市民の利用を想定した公園・広場（コミュニティレベル）

＜28箇所＞

（1／2表）

【市が権原を有し市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定時）	管理面積 (ha)	交付税対象	都市公園の指定検討			都市公園外の理由
							Step 1 面積規模	Step 2 設置目的	理由	
1	60	地域公園	大間々第1区子供広場	こども課	0.05	●	街区公園	街区公園		
2	63		大間々第9区子供広場	こども課	0.03	●	街区公園	街区公園		
3	66		大間々第13区南子供広場	こども課	0.44	●	街区公園	近隣公園	他の公園を集約	
4	68		大間々第14区子供広場	こども課	0.23	●	街区公園	街区公園		
5	69		大間々浅原子供広場	こども課	0.03	●	街区公園	街区公園		
6	1		かどや公園	建設課	0.64	●	近隣公園	近隣公園	指定済	
7	34		竹沢ふれあい公園	建設課	0.19	●	街区公園	街区公園		
8	94		ふれあい向原公園	建設課	0.39	●	街区公園	街区公園		
9	31		コミュニティ広場	建設課	0.53	●	街区公園	街区公園		
10	100		桐原上の台公園	建設課	0.34	●	街区公園	街区公園		
11	30		ふれあいの村水辺公園	農林課	0.16	●	街区公園	総合公園	総合公園へ集約	
12	29		塩沢手づくり公園（四季の森）	農林課	0.97					民地の整理が必要
13	104		（仮称）市民農園	農林課	0.80	●	街区公園	近隣公園	他の公園を集約	
14	102	スポーツ 振興	（仮称）西鹿田グリーンパーク	スポーツ振興課	6.40	●	総合公園	総合公園	都市計画決定済	
15	36		笠懸グラウンド	スポーツ振興課	1.92					運動施設割合50%超
16	38		笠懸テニスコート	スポーツ振興課	0.65					運動施設割合50%超
17	40		笠懸グラウンドゴルフ場	スポーツ振興課	0.84					運動施設割合50%超
18	41	スポーツ 振興	西鹿田グラウンド	スポーツ振興課	3.33	●	近隣公園	総合公園	都市計画決定済	
19	43		大間々グラウンド	スポーツ振興課	4.01	●	地区公園	総合公園	全市民対象の運動拠点	
20	42		桐原グラウンド	スポーツ振興課	1.09					運動施設割合50%超
21	46		神梅グラウンド	スポーツ振興課	0.46					運動施設割合50%超
22	47		東運動公園野球場	スポーツ振興課	0.93					都市計画区域外
23	49		東運動公園テニスコート	スポーツ振興課	0.40					都市計画区域外
24	48		東運動公園グラウンド	スポーツ振興課	0.32					都市計画区域外
25	45		福岡中央グラウンド	スポーツ振興課	0.57					運動施設割合50%超
26	50		花輪運動広場	スポーツ振興課	0.26					都市計画区域外
27	55		沢入運動広場	東市民生活課	1.09					都市計画区域外、国有地
28	99		一丁目東団地跡地	建築住宅課	0.59					市営住宅管理地
計					27.66					

みどり市公園・広場適正配置計画

アクションプランに基づく整備後の「公の施設」となる公園・広場の**48箇所**について、都市公園への指定（候補）一覧表（**2／2表**）を示します。

市内への来訪者を対象とした公園・広場（広域レベル）
<20箇所>

（**2／2表**）

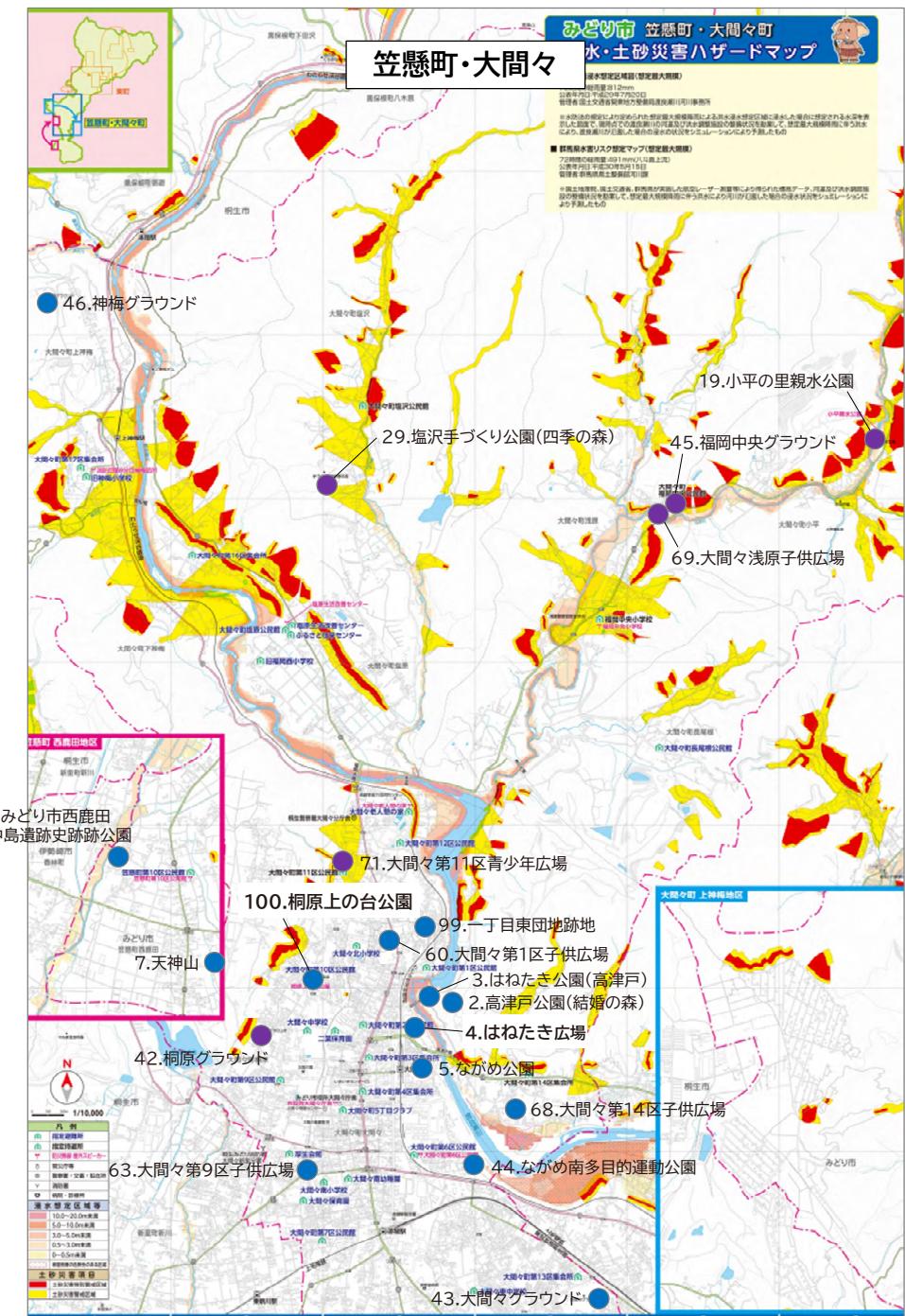
【市が権原を有し市管理の公園・広場】

No	公園番号	分類	名称	所管課（策定時）	管理面積 (ha)	交付税対象	都市公園の指定検討			都市公園外の理由	
							Step 1 面積規模	Step 2 設置目的	理由		
29	2	観光振興	高津戸公園	建設課、農林課、観光課	4.83	●	風致公園	風致公園	指定済		
30	3		はねたき公園（高津戸）	観光課	0.15					民地の整理が必要、河川区域	
31	5		ながめ公園	観光課	2.57					建ぺい率2%超（23%）	
32	19		小平の里親水公園	観光課	1.48					民地の整理が必要	
33	16		小中大滝自然公園	東市民生活課	14.32					都市計画区域外	
34	105		（仮称）花桃公園	東市民生活課	1.92					都市計画区域外	
35	20	史跡公園	みどり市西鹿田中島遺跡史跡公園	文化財課	1.26					歴史公園として要検討	
36	23		ちびっこ広場	文化財課	0.21					歴史公園として要検討	
37	24		古代の里公園	文化財課	0.63					歴史公園として要検討	
38	25		岩宿人の広場	文化財課	0.40					歴史公園として要検討	
39	18	地域公園	沢入駅ふれあいパーク	東市民生活課	0.26					都市計画区域外	
40	17		神戸駅前公園	東市民生活課	0.58					都市計画区域外	
41	4		はねたき広場（大間々）	建設課	0.74	●	街区公園	近隣公園	観光拠点により高稼働		
42	26		鹿の川沼公園	建設課	0.27	●	街区公園	街区公園			
43	33		阿左美沼公園	建設課	0.42	●	街区公園	街区公園			
44	32		岡登親水公園	農林課	1.03					国有地	
45	6		鹿田山（フットパス）	農林課	10.19					民地の整理が必要	
46	7		天神山（市民の森）	建設課、農林課	2.80					民地の整理が必要	
47	8		荒神山	建設課、農林課	16.33					民地の整理が必要	
48	103		ポートレース桐生・みどモーストリートパーク	競艇事業局	0.29					運動施設割合50%超	
小計					60.68						
合計					88.34						

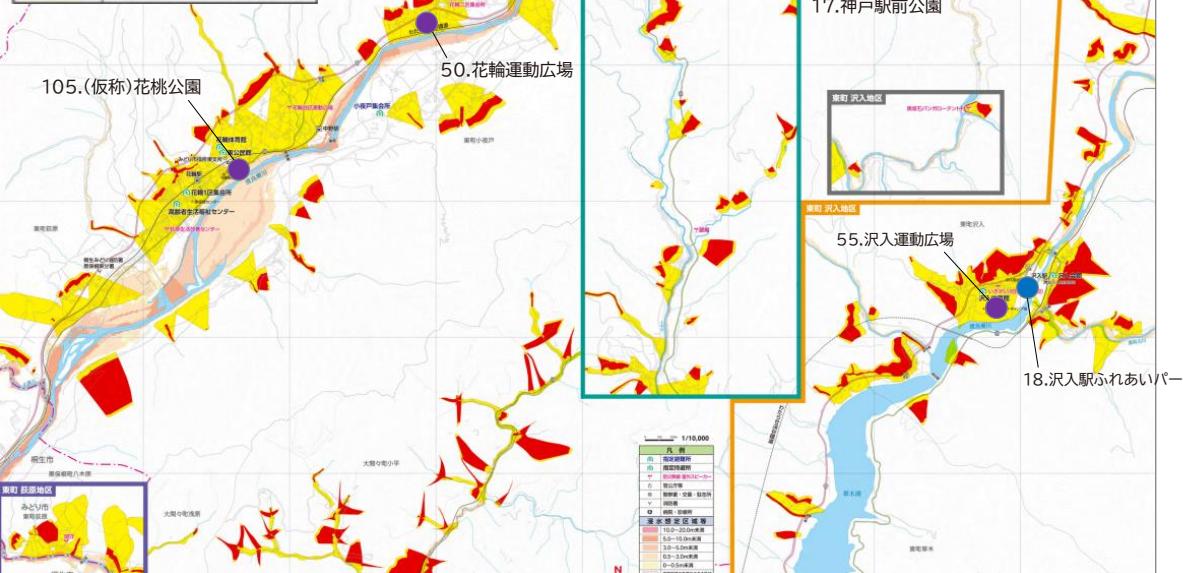
洪水・土砂災害ハザードマップとアクションプラン77箇所に位置付けられた公園・広場

参考資料>ハザードマップの位置

(注)市のハザードマップ上に立地する公園・広場のみを記載



凡 例	
■	指定避難所
■	指定待避所
▼	防災無線 屋外スピーカー
◎	官公庁等
◎	警察署・交番・駐在所
▽	消防署
+/-	病院・診療所
浸水想定区域等	
■	10.0~20.0m未満
■	5.0~10.0m未満
■	3.0~5.0m未満
■	0.5~3.0m未満
■	0~0.5m未満
■	家屋倒壊の危険性のある区域
土砂災害項目	
■	土砂災害特別警戒区域
■	土砂災害警戒区域



- アクションプランで位置付ける公園・広場のうち想定区域、警戒区域付近に位置するもの
- アクションプランで位置付ける公園・広場

計画する公園・広場が浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域付近に、9箇所ほど立地しています。公園の再配置を検討するうえで、これらのハザード状況もふまえ、防災設備の整備もふくめて検討する必要があります。